

くらしに役立つお金と生活の知恵を学ぶ

知るほど

金融広報中央委員会

春  
2022  
vol.60

# くらし きくわう 享土 丸土

インタビュー 尾木直樹  
教育評論家

何度も学び直して自分が輝くキャリアを築こう  
人生100年時代に向けた公的年金制度5つの改正  
わたしはダメサレナイ!! 若者を狙うクレ・サラ強要商法



02 インタビュー

06 教えて！ 知るほど  
何度でも学び直して  
自分が輝くキャリアを築こう

10 マンガ「わたしはダメサレナイ!!」  
借金をさせて強引に契約を結ばせる！  
若者を狙うクレ・サラ強要商法

13 連載「江戸時代に学ぶお金と暮らし」  
第4回 相場師だけじゃない  
庶民が気軽に投資していた  
堂島米市場  
高槻泰郎  
神戸大学経済経営研究所・准教授

16 そこが知りたいくらしの金融知識  
人生100年時代に向けた  
公的年金制度5つの改正

20 Special contribution<sup>③</sup>  
18歳までに学ぶべきは  
信頼からなる人間社会の  
仕組みとリスク  
金融広報中央委員会委員 日本銀行副総裁  
若田部昌澄

21 特別レポート  
第18回 金融教育に関する  
実践報告コンクール表彰式

24 知るほどNEWS1  
中学生・高校生を対象とする  
作文・小論文コンクール  
入賞作品のご紹介

26 知るほどNEWS2  
「家計の金融行動に関する世論調査  
(2021)」の結果を公表しました！

28 まなびや訪問  
東京都立国際高等学校

30 おたよりコーナー  
漢字矢印パズル

31 都道府県金融広報委員会一覧  
編集後記

※取材は感染対策を徹底して実施しています

先生に恵まれなかつたからこそ  
子どもの気持ちがわかる  
先生になれた



「僕はね、自分が生徒のころは先生に恵まれなかつたんです。学校に行くのが嫌で嫌で…」

日本を代表する教育評論家、尾木直樹さんは最初に発したのは、そんな意外な一言でした。ではなぜ、教育者としての道を歩むことになったのでしょうか。

「もともとはジャーナリストになりたかったの。でも、就職活動のとき、母から『学校の先生が一番向いているんじゃない?』と言われたんです。え~ってびっくりしました。高校時代、私が先生との関係で苦労していたことを知っているはずなのに…つて思つてね。でも母からは、『苦労をしたからこそ、あなたのようにな学校に馴染めない子たちの気持ちがよくわかる先生になれるのよ』と言われてね。母は見抜

いていたの。そういうこともあるのかと、目からウロコでした」

そこから教師をめざした尾木さんは、

1972年、都内の男子校に赴任し、教師キャリアをスタートさせました。

「大事にしたのは、子どもたちとともに生きる『パートナー』として接し、彼ら

がやりたいことを一緒にやることでした。

たとえばね、当時学校では禁止されてい

た漫画を、僕のクラスの学級文庫にはいっ

ぱい置きました。彼らがそっしたかった

からです。そのせいで、僕は職員会議で

は怒られちゃつたけど（笑）、漫画を学級

文庫に置くことを認めるよう生徒たちが

立ち上がって署名活動にまで発展して。

生徒たちは当事者ですから、本気で立ち

向かうんです。これこそ先生が生徒と学

級をつくり上げるということだと思います

した。生徒と一緒にやりたいことを何で

もやる、慣習を破ることも恐れない型破

りな先生だったようです。

インタビュー

# 尾木直樹 さん

教育評論家

「尾木ママ」の愛称でお茶の間でも人気を博す教育評論家、尾木直樹さん。

長年教壇に立ち、生徒に寄り添ってきましたが

豊富な教育経験を生かして教育評論家に転身後、一躍有名に。

そんな尾木さんに、教師のころのこと、コロナ禍の教育現場、尾木ママの由来、

4月から成年年齢引下げで新成人になる若者たちへ

未来に向けた応援メッセージなど幅広くお話をうかがいました。

公立中学に転勤した尾木さんは、前校が男子校だったこともあり、女子生徒の気持ちがよくわかりません。悩んだ結果交換日記をしようと思いつきました。

「交換日記は、男女関係なく、書きたい人は書いてね、というスタイルにしました。実際に日記を書いてくれたのは女子生徒ばかりでしたけどね（笑）。今の話し言葉も、そのとき、女子生徒と交換日記をしたことの影響が大きかったです。もともと、こんな話し方だったんですけど、女子生徒と会話するときは、こういう話し方のほうが、親しみやすく感じてくれたみたい。多い日には7~8人が書いてくれました。生徒と約束したのは、『学校では読まないし返事も書かない。家に帰つてから読んで返事を書く。そして、書いてくれた内容は誰にも言わない』ということ。

決して上から目線ではなく、1人の人生の先輩として対等に接することを大事にしました」。

## 生徒とともにつくり上げるクラス 彼らの話を聞き、意見を尊重し 一緒に歩むことが大事です



常に生徒に寄り添い、生徒の話に耳を傾け、相手を尊重する尾木先生の姿勢に、生徒たちも徐々に信頼を寄せていきます。しかし、長年の教師生活のなかでは、こうしたやり方が受け入れられない学校（職場）も。尾木さんはだんだんと心が擦り切れ、狭心症を発症してしまいます。

ついにドクターストップがかかり、教育現場への名残惜しさはありましたが、思い切って教師を辞める決意を固めました。

「正直、僕はちょっと学校では煙たがられる存在だったし、やりたいことができないもどかしさもありました。数年前から東大の非常勤講師や講演会もやっていたから、教師をやめても生活はなんとかなると思っていたんです。こういうところが、すごく楽観的なのね（笑）。ところが、学校を辞めたら、年収がなんと10分の1に！ 楽観的な僕もさすがにどうやって生活していくか…と途方に暮れました。そういう状況に置かれて、自分がいかにお金のことには無頓着だったか、思い知らされました」とはいえ、すでに家族もいて、家のローンも残っていたため、とにかく稼がなくてはなりません。法政大学をはじめ、いくつもの大学の非常勤講師を掛け持ちし、全国を駆け回つて働きました。

「おかげで少しずつ収入も増えていきました。それでも教師だったころに比べれば収入は少ないという間に安定しない。そんな生活がしばらく続きました。だからずいぶん儉約生活もしたのよ。法政大学の専

任の教授になれて、やっと生活は楽になりました。でも経済的に苦しかったそのころの経験があつたおかげで、さまざまな立場の人たちの気持ちがわかるようになります。そうなると望んでなった訳じやないけど、『苦労は買ってでもせよ』ってこういうことなんだなと思っています」。

仕事が軌道に乗り始めたころ、尾木さんはさまざまな教育問題の調査・研究にも取り組み、教育評論家としての成果も上げていきました。なかでも熱心に取り組んだのが、いじめ問題。当時、一部の教育学者が「いじめは日本特有の問題だ」と論じていたのが気になり、なんと自費でヨーロッパ視察に出かけます。案の定、海外でも日本と同様にいじめの事例が報告されており、帰国後、「いじめは日本だけで起こっていることではない」と公表して、文科省が開催した国際シンポジウムでも世界各国がいじめの実態を報告。こうして教育評論家・尾木直樹の名前は徐々に知られるようになりました。

### 「尾木ママ」の名付け親は 明石家さんまさん



尾木さんの名前を全国区にしたのは、やはり「尾木ママ」という愛称です。

事の発端は2009年の年末に「今年の教育界を振り返る」というテーマで尾木さんがテレビ番組に呼ばれたときです。多くの時間をかけて事前準備をし、1時間ほど番組内で教育の問題について熱弁

をふるいました。

「そのとき、さんまさんから突然、『ママ！』って呼ばれたんです。最初は、誰のことだろう、と思っていたら、『あなただよ！』って指さされて。『え、僕がママ？』って（笑）。もう、本当にびっくりでした。その部分は、番組の本題とは関係なかつたので、放映されないだろうって思つていただんですが、放送を見たら、僕が一生懸

「教育現場は大変な状況です。生徒主体で実践的な取組みをしている学校が、このコロナ禍で、授業や行事がすべてオンラインになりました。学校での実体験を伴う機会が激減し、「学校でこそできる学び」ができなくなつていて、そういう学びをどう確保するかが教育現場に突き付けられた課題です。

命準備してしゃべったところはカットされ、『ママ』って呼ばれたところだけがしつかり使われていたんです（笑）。

放送後、「尾木ママ」の愛称はあつという間に広がり、一躍時の人となりました。

「それまでは硬派な教育評論家のイメージでやっていたのに、もう、がらりと変わ

りました。でも、ママと呼ばれることに全然抵抗はありませんでした。むしろ、ママらしくしようと、ブローチを付けたり、ス

カーフを巻いたり、お肌の手入れにも気を使っているぐらい（笑）。講演会も、それまではホールの収容人数の半分集まればいいほうだったのに、尾木ママと呼ばれだしてからは満席になつたり、何時間も前から並んでくださる人もいる。本当に、さんまさんには足を向けて寝られません（笑）。

「口口ナ禍こそ子どもたちの  
話しつかり「聞き」ましょ」

長年、教育に携わってきた尾木さん。コロナ禍での学校現場、とりわけ子どもたちの置かれた状況に、とても心を痛め

「教育現場は大変な状況です。生徒主体で実践的な取組みをしている学校が、このコロナ禍で、授業や行事がすべてオンラインになりました。学校での実体験を伴う機会が激減し、『学校でこそできる学び』ができなくなっていて、そういう学びをどう確保するかが教育現場に突き付けられた課題です。

小さな子どもの場合はさらに深刻です。4歳から11歳という、『共感能力』を育む大事な時期に、人と直にふれあえなくなりました。またマスクをしているので相手の表情が見えにくい。これは未就学児の発達にとって大きな脅威。今後、どんな影響が出てくるか心配しています」。

そうしたなか、私たち大人が子どもに接するにあたって、どういうことを意識したらいいか、どうかがうと、

「子どもたちの話をしっかりと『聴く』ことです。何かしてやれなくてもいい。『大変だつたね。みんな辛いよね』って『共感』すること。そのうえで、『じゃあ、どうしたらいいと思う?』と聞いてみてください。子どもたちは、困難な状況にある当事者ですから、どうにかしたいと、きつといろんな意見を持つてゐるはずです。そこから、何か解決策が生まれるかもしれません。

小さな子どもの場合はさらに深刻です。4歳から11歳という、「共感能力」を育む大事な時期に、人と直にふれあえなくなりました。またマスクをしているので相手の表情が見えにくい。これは未就学児の発達にとつて大きな脅威。今後、どんな影響が出てくるか心配しています」。

そうしたなか、私たち大人が子どもに接するにあたって、どういうことを意識したらいいか、どうかがうど、

「子どもたちの話をしっかりと『聴く』ことです。何かしてやれなくともいい。『大変だったね。みんな辛いよね』って『共感』すること。そのうえで、『じゃあ、どうしたらいいと思う?』と聞いてみてください。子どもたちは、困難な状況にある当事者ですから、どうにかしたいと、きつといろんな意見を持つてはいるはずです。そこから、何か解決策が生まれるかもしれません。

A portrait of a middle-aged man with dark hair and glasses, wearing a blue and white checkered blazer over a light blue shirt and a yellow patterned tie. He is gesturing with his hands while speaking. To his left is a vertical column of Japanese text.

続けて、尾木さんは子育てに悩む親御

意見を聞き、その声を尊重してほしい  
子ども扱いしないことから、子どもたち  
の意識も変わり、自然に行動も変わつて  
きます。

新成人は主権者の意識を胸に  
日本の活力を取り戻して！

いしないこと。家族の一員として、彼らの

が18歳に引き下げられました。これまで制限されていた法律行為の一部が、親の同意なく18歳から行えるようになります。

尾木さんは、子どもを大人として認めるところこそ成熟した社会のあるべき姿だと、成年年齢引下げを評価しています。

「成人になるということは、大人として、自らの意見や主張によって未来を切り拓くチャンスが増えるということ。そこは新成人になる18歳の人たちにしつかり自覚してほしいですね。どんどん自分たちの意見を表明して、若い力で日本の活力を取り戻してほしいです」。

ただし、親の同意なく金銭契約が結べ

るようになるため、消費者トラブルに巻き戻してほしいです」。

度、詐欺にあってだまされちゃったんですよ。本当に言葉巧みでね……。学習指導要領が改訂され、日本の教育の現場でも、金融教育が取り入れられてきていますが、現状まだ十分とはいえない。喫緊の課題は、まずは消費者トラブルに巻き込まれないための教育を重点的にやっていくことではないでしょうか。そのあとで、家計や経済、資産形成といったお金を活かし

き込まれる恐れがあるなど、心配な面もあります。

「成年年齢引下げを好機と、だまそうとする大人は手ぐすねひいて待っています。大の大人だつてだまされるんだから、本当に気を付けてほしい。何を隠そう、僕も一度、詐欺にあってだまされちゃったんですよ。本当に言葉巧みでね……。学習指導要

育つことに関する教育に進めていけるといでですね。いずれにせよ、学校の先生だけでは限界があるので、学校は関係機関と連携し、出前授業を要請するなどして、きちんと金融の基本を生徒に学ばせるのが望ましいと思います」。

## 資産運用もしつかりして 夢に向かつて頑張ります



金融教育が大事と語る尾木さんご自身、これまで少なからず金銭面で苦労をしてきた経験から、お金の大切さ、ありがたみは実感しているそう。現在は、しっかりと資産運用も行っているといいます。

「実は数年前からアパート経営を始めた『平成27年まで運営していた『こどもの城』が新たな施設に生まれ変わる予定で、その館長になるんです。将来は世界最大規模の、子どもの遊びや都民のキャリア教育に関する学びの基地になれたら面白いなって思っています。完成予定は数年後。それまで僕もまだまだ頑張らないとね」。

「期待しているのは、設置の方針が示された『こども家庭庁』です。いじめ問題などでも、他省庁に対する勧告権をもつ

官庁になります。国はこれまで以上に本腰を入れて子ども問題に取り組む体制を整備するでしょう。

子どもは国の宝、未来そのもの。子どもたちをどう育していくのか、教育はますます重要課題になってきます。僕の目の黒いうちは、教育に関わり、そして発言をし続けていきたい。まだまだアクティブでないといけないですね。

## 子どもたちの未来のため、 まだまだ現役で頑張るわよ！



プロフィール  
尾木直樹（尾木ママ）  
おぎ・なおき

1947年滋賀県生まれ。教育評論家、法政大学名誉教授、臨床教育研究所「虹」所長。中高の教師として22年間勤め、その後法政大学教授など大学教育に22年間携わる。子どもと教育に関する問題を中心に調査・研究・講演・評論活動を続けるかたわら、「尾木ママ」の愛称でさまざまなメディアやCMなどで活躍中。「いじめ問題をどう克服するか」（岩波新書）など著作は230冊以上。

んです。コロナ禍で講演の機会が激減して収入が減つても、何とかしのいでいます。資産運用は本当に大事ですね。

最後に、今年75歳を迎えた尾木さんに

今後の夢や期待していることをたずねる

と、「もちろん、ありますよ」とニッコリ。

「平成27年まで運営していた『こどもの城』が新たな施設に生まれ変わる予定で、その館長になるんです。将来は世界最大規模の、子どもの遊びや都民のキャリア教育に関する学びの基地になれたら面白いなって思っています。完成予定は数年後。それまで僕もまだまだ頑張らないとね」。

「期待しているのは、設置の方針が示された『こども家庭庁』です。いじめ問題などでも、他省庁に対する勧告権をもつ官庁になります。国はこれまで以上に本腰を入れて子ども問題に取り組む体制を整備するでしょう。

# 何度も学び直して自分が輝くキャリアを築こう

人生100年時代。これまでの『教育を受けた後、仕事をして、引退する』という3ステージの人生モデルが変わりつつあります。政府では『教育未来創造会議』を立ち上げ、社会人の学び直しを意味するリカレント教育（リカレントとは「繰り返す」「循環する」の意）の推進に向けた環境整備に乗り出しています。就職後もう一度教育を受ける、学び直しで得たスキルを活かして新天地で働く——といった新しい形のキャリアプランについて考えます。

監修／和泉 昭子（ファイナンシャル・プランナー）



## Q1

人生100年時代、就職後に学び直しをして、キャリアアップやキャリアチェンジにつなげる重要性が高まっています

最近よく聞かれる、リカレント教育が注目されるようになった背景について教えてください

2017年に政府が設置した「人生100年時代構想会議」では、これまでの「教育を受けてから仕事をし、引退する」という働き方のモデルが変わりつつあることが指摘されました。一つの会社で定年まで勤めあげる働き方が主流だった時代は、社内のキャリアアップが重視されていました。しかし、雇用の流動化が進み、働き方が多様化する中で、これまでのような組織内でのキャリア形成よりも、自らの市場価値を主体的に高めるためのスキルアップや学びの必要性が高まっています【図表1】。

またビッグデータや人工知能といった新しい技術が次々に登場するなど技術革新が急速に進む中、求められるスキルの変化、持っているスキルの陳腐化のスピードが速くなっています。人口減少や新型コロナウイルス感染症拡大などを背景に、社会・経済の大きな変化が予想されるこれから時代は、環境変化に応じて自らを変化・進化させる柔軟なキャリア形成が求められます。さらに人生

100年時代の到来に伴い、働く期間の長期化も見込まれます。だからこそ、生涯にわたって何度も教育を受ける学び直し（＝リカレント教育）が注目されているのです。

【図表1】



## Q2 日本でも学び直しをしている人は増えているのですか

**A2** すでに学び直した人、将来学び直しをしたい人は若い世代ほど多く、30代では全体の5割にのぼります



内閣府が行った「平成30（2018）年度生涯学習に関する世論調査」によれば、社会人になった後で、大学・大学院、短大、専門学校などの学校で学んだことがある人、今後学習してみたい人の割合は、全体の36%にものぼり、特に30代では50%を超えています。若い世代ほど学び直しへの関心が高いといえます。

【図表2】高等教育機関への25歳以上の入学者の割合（2015）

高等教育機関（4年制大学）への25歳以上の入学者割合を見ると、日本は他国と比較して、割合が著しく低い。



（出所）OECD「Education at a Glance (2017)」（諸外国）及び文部科学省「平成27年度学校基本統計」（日本）に基づき作成

国々ではいち早くカレント教育の重要性に気づき、人への投資を積極的に行うことで、労働力の質を高め、柔軟な労働市場の形成が進んでいます。

## Q3 社会人の学び直しは、公的な制度として整備されているのでしょうか

**A3** 政府は大学などにおける実践的・専門的な学びを「職業実践力育成プログラム」（BP）として認定しています

社会人の、より実践的・専門的な学びの場として注目されるのが、全国の大学や大学院が実施する「職業実践力育成プログラム」（BP）です。BPはリカレン特教育推進を目的に文部科学省が2015年度に創設したプログラムで、毎年新たな講座が同省の認定を受けています。実務家や関連企業と連携した授業、グループワーク、ファイルドワークなどの科目で構成され、実務に即したスキルの習得が可能です。また、週末や夜間に開校するなど、社会人が受講しやすい環境が整えられていることも特徴です【図表3】。

【図表3】



BPには最先端の理論を学べるプログラムが多く、授業内容は総じてレベルが高いため、仕事と勉強の両立は大変かもしれません。しかし専門的なスキルや資格を身に付け、違う仕事をしてみたい、（新卒時には叶わなかつたが）希望の職業に就きたい、という人には挑戦する価値のある制度です。

## Q4 学び直しは魅力的ですが、経済的な負担が心配です

### A4 教育訓練給付制度があり、受講料の一割合が国から支給されます

社会人の学びの場には、大学院、大學・短大、放送大学、専門学校、JMOOC（無料のオンライン大学講座）などがあります。これらのうち、B-P数は、教育訓練給付制度が利用できます。（Q3参照）に認定された講座の約半数は、教育訓練給付制度が利用できます。

教育訓練給付制度とは、受講者が負担した費用の一部を国が支給することで資格取得などを支援する仕組みです。利用できるのは雇用保険の被保険者（在職者と離職後1年以内（注）の者）で、雇用保険に加入できない自営業者などは対象外です。

指定のプログラムを受講し、その後資格を取得するなど一定の条件をクリアした場合は、受講費用の最大7割が支給されます（雇用保険の被保険者期間原則3年以上の受講者が対象）。また、企業負担で従業員を受講させる場合、企業に助成金が支給されます。支給額は受講する講座により次の3種類に分けられます【図表4】。

【図表4】教育訓練給付制度の概要

労働者が、主体的に厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	①専門実践教育訓練給付	②特定一般教育訓練給付	③一般教育訓練給付
給付内容	受講している間、また、修了した場合、受講費用の50%（上限年間40万円）を支給 ※訓練修了後1年内に、資格取得等し、就職等した場合には、受講費用の20%（上限年間16万円）を追加支給。	受講費用の40%（上限20万円）	受講費用の20%（上限10万円）
支給要件	+ 在職者または離職後1年以内（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者 雇用保険の被保険者期間3年以上（初回の場合は①は2年以上、②③は1年以上）の者		
講座数 (2021年10月時点)	2,584講座	484講座	11,177講座
受給者数 (2020年度実績)	29,404人	1,647人	89,011人

（出所）監修者作成

を上限に受講費用の50%が最長4年間に支給されるほか、訓練修了後1年以内に、定められた資格を取得し、就職し雇用保険に加入すると、受講費用の20%分の追加支給も受けられます。

そのほか、再就職や早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象にした②「特定一般教育訓練給付」や、雇用の安定・就職促進のための教育訓練を対象とした③「一般教育訓練給付」があり、前者は20万円を上限に受講費用の40%を、後者は10万円を上限に受講費用の

20%が支給されます。

①および②の教育訓練給付金の申請手続は、受講開始日1カ月前までに訓練対応キャリア・コンサルタントによる「訓練前キャリアコンサルティング」と「ジョブ・カード」の交付を受け、書類を提出する必要があります。まずは居住地のハローワークで、受給資格の有無や支給要件を確認しましょう。（注）妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間の延長を行った場合は最大20年以内。

## Q5 会社を辞めて学び直す場合には、どんな制度が利用できますか

### A5 進学の場合、求職者給付は使えないのが一般的ですが、教育訓練給付制度は利用できます

雇用保険に加入していた人が会社を退職した際に支給される求職者給付（いわゆる失業保険、以下同）は、あくまで「就業意思」がある人のための制度です。そのため、仕事をやめ、全日制の大学や専門学校に通う人は失業保険を受給できません。但し、夜間・通信制学校の学生となつた場合は、申請により失業保険の給付を受けられる可能性もあります。

仕事をやめて全日制の学校に進学する場合、失業保険は受けられないものの、離職後1年以内なら教育訓練給付制度（Q4参照）は利用できます。ま

た学力や家計状況の審査に通れば、社会人でも奨学金を利用できます。中でも募集人数が多い日本学生支援機構の奨学金のうち、卒業後に返済が必要な貸与型の利用が多くなっています。貸与型には無利子の第一種奨学金と有利子の第二種奨学金があります（過去に奨学金の貸与を受けたことがある場合は別途条件があります）。

第一種奨学金の貸与月額は大学の場合、2万円～6万4,000円から選択が可能（最高月額の利用には条件があります）。また、第二種奨学金の貸与額は、大学の場合で2万～12万円、大

学院で5万円～15万円からそれぞれ選択が可能です。返済は貸与終了後、7カ月目から開始されます。ほかにも各

地の大学、地方公共団体、民間団体などが社会人向けの奨学金制度を設けています。

## Q6 出産・育児等で退職した場合の学び直しや再就職へのサポート制度はありますか？

### A6 ハローワークには雇用保険受給資格がなくとも受けられる訓練制度があります

就職活動の際に利用するハローワークには、働く意欲があればだれでも必要な職業スキルや知識を原則無料で学べる職業訓練制度「ハロートレーニング」があります。

ハロートレーニングには、対象者別に5つ（離職者、在職者、求職者、学卒者、障害者）の訓練コースが準備されています。その一つである「求職者支援訓練」は、雇用保険に未加入で失業保険を受給できない人（非正規労働者や長期失業者など）や、収入が一定以下の在職者が、一定の要件を満たせば、再就職・転職・スキルアップを目的に、月10万円の給付金を受けつつ無

料の職業訓練を受けられる制度です。2020年度には全国で2万人以上が受講しています。

求職者支援訓練には、基礎コースと実践コースがあり、基礎コースではパソコン技術やビジネスマナー、キャリアプランの設定についてなど、社会人に必要な基礎的スキルについて学べます。実践コースでは実際に就職を希望する職種で必要となる実践的スキルを学べます。分野は簿記習得などのビジネス系、介護・医療、旋盤・溶接などの専門機能系まで様々で、地域によってはWEB制作、伝統工芸、農業、国際ビジネスなどを学べるケースもあります。

## Q7 仕事や育児等の事情で、学びの場に出かけられない場合のサポート制度はありますか？

### A7 Eラーニングや社会人の学び直しを応援するサイトなどを活用しましょう

通学制のスクールなどに通う時間がない人に便利なのが、オンライン環境さえあれば、時間や場所の制約な

く学べるEラーニング。中でもビジネス全般について学べる、1カ月あたり1650円～の定額制動画学習サイ

トが「グロービス学び放題」です。会員になると、会計、財務、マーケティング、組織・リーダーシップ、キャリアなどのカテゴリーに分類された約4200本のビジネス動画が見放題。フレームワークなどのビジネスの基礎知識から最先端のビジネス理論、ケーススタディまでが網羅されており、ビジネス経験の浅い人からリーダークラスまで目的に応じて学べます。動画1本の長さは3分程度～と短めで、す

き間時間で効率的に学習できます。また、日本経済新聞社が運営する「日経ビジネススクール オンライン講座」も、ビジネスパーソン要注目の学習サイト。デジタル、マーケティング、人事・総務、会計財務など13のテーマから興味のある講座を選び、受講料を支払つて学習する形式で、サンプル版の視聴も可能です。課題を提出することで添削指導を受けられる講座もあり、不足している知識やスキルが明らかになるのも特徴です。

受講料は講座により異なりますが、5時間の財務諸表マスター講座が1万9800円、30時間のプログラミング体験講座が4万9500円などとなっています。

社会人の学び直し支援を目的とする、文部科学省運営のポータルサイト「マナパス」もぜひチェックしてみま

【図表5】文部科学省運営ポータルサイト「マナパス」



しよう【図表5】。「分野」「資格」「給付金や奨学金等の支援」「土日・平日夜間開講」など自分の希望に沿った条件で講座内容が検索できるほか、「マイページ機能」が新しく搭載され、気になった講座のお気に入り登録などができるようになりました。また、受講経験者のインタビューなども掲載されています。学び直しの具体的なイメージがより湧きやすくなる内容ですのでご活用ください。



# ダマサレナイ!!

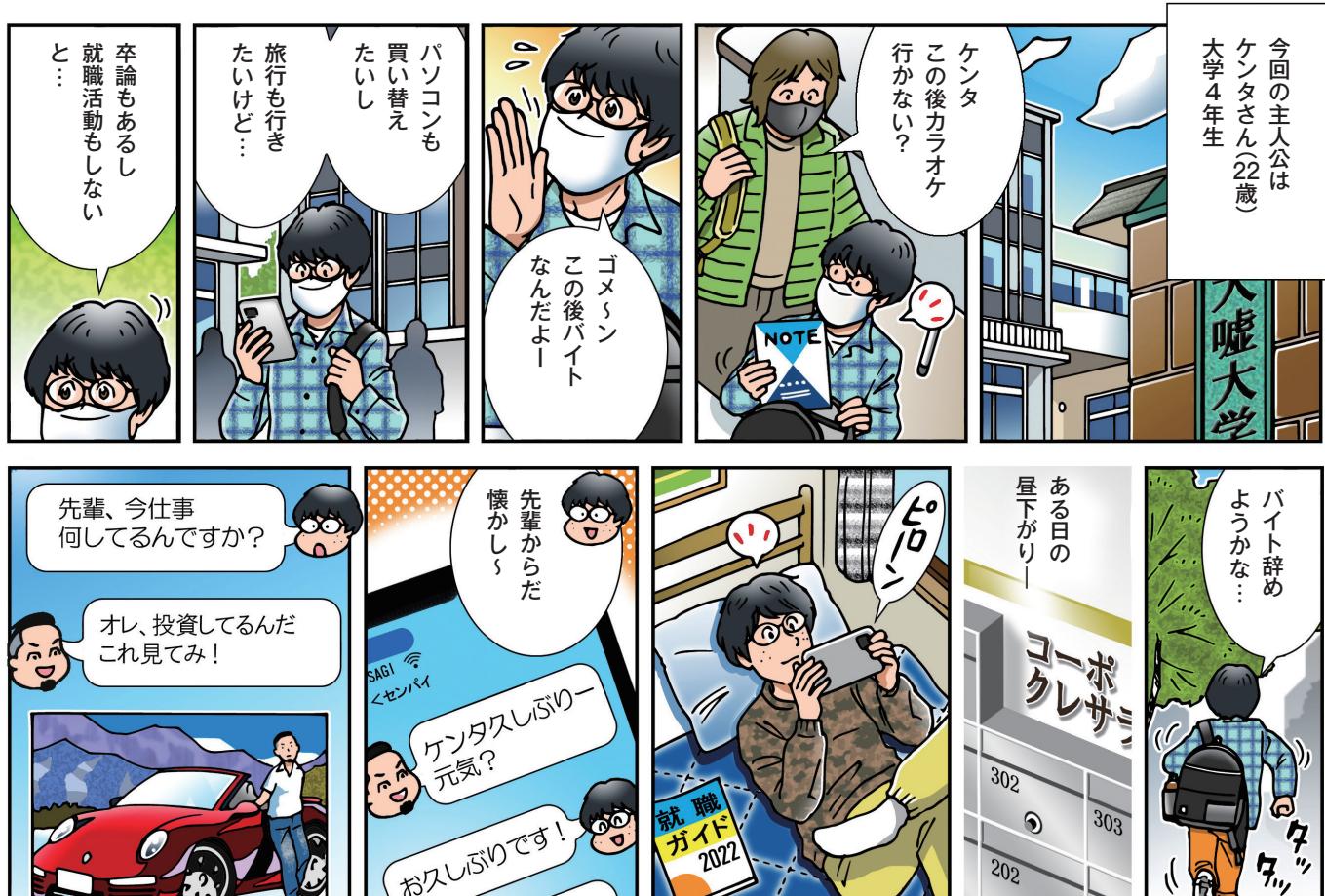
第56話



## 借錢をさせて強引に契約を結ばせる! 若者を狙うクレ・サラ強要商法

このコーナーで紹介するマンガは、実際に起きた事件を基に、「だましのシーン」を再現したものです。  
「私だけは大丈夫」なんて甘く考えていませんか？ 実はそう考える人こそ被害に遭いやすいのです。

監修／NACS（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）消費者相談室／大井菜子 マンガ／まきのこうじ



**POINT! SAGI**  
**2 借入れさせるため貸金業者への虚偽申告を仕向ける悪質なケースも**

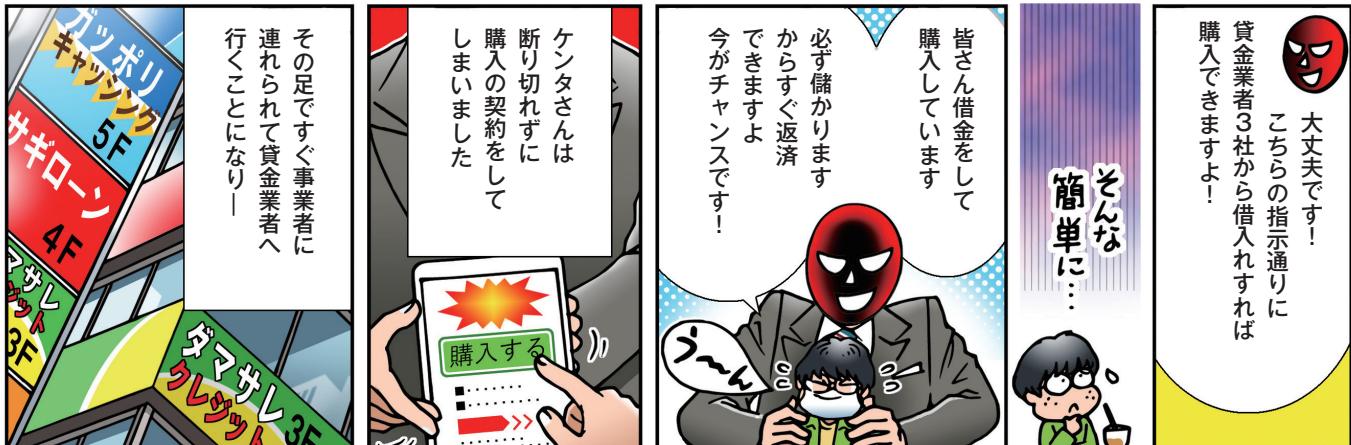
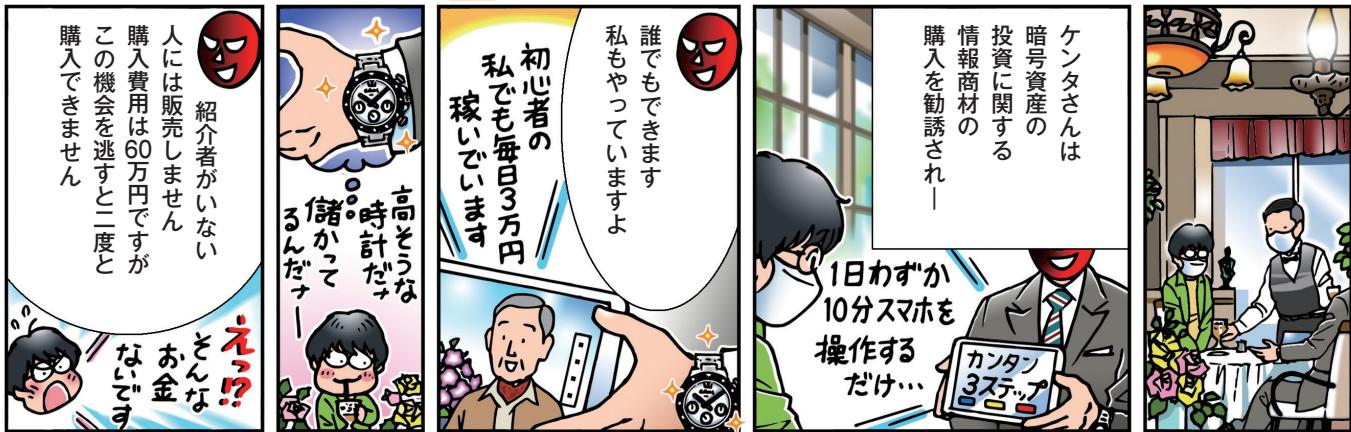
この手口の主な手法は、投資などの商品で儲かるかどうか不確実であるにもかかわらず、事業者が「必ず

クレ・サラ強要商法はさまざまな悪質商法の手口として使われ、とくに情報商材（副業や投資等で高額収入を得るためのノウハウなどと称して、インターネットで販売されている情報）やマルチ商法、暗号資産による投資などお金儲けに関連した契約で多くの相談が寄せられています。そのほか瘦身や脱毛などのエステティックサービスでもこうしたトラブルが見られます。また、友人から儲け話を紹介され、親しいが故に警戒心が薄れ話をうのみにして、契約や借錢をしてしまったケースも少なくありません。

クレ・サラ（クレジット・サラ金の略）強要商法とは、高額な契約を「お金が無い」と言つて断る消費者に対して、事業者がカードローンやクレジットカードのキャッシングなどの借錢を促し、強引に契約を結ばせる悪質な手口をいいます。近年、金融知識に乏しく借錢を軽く考えがちな若者がこの手口で狙われることが多くなっています。2020年度、全国の消費生活センターなどに寄せられた相談件数のうち10歳代～20歳代の割合は7割にもなります。また、成人となり親権者（親など）の同意無くお金が借りられる20歳代の相談件数は、そうした同意が無いとお金を借りられない10歳代の約25倍に達しています。こうした状況を踏まえると、2022年4月の成年年齢引下げによって新たに成人となる18歳、19歳および親権者の備えが急務です。

クレ・サラ（クレジット・サラ金の略）強要商法とは、高額な契約を「お金が無い」と言つて断る消費者に対して、事業者がカードローンやクレジットカードのキャッシングなどの借錢を促し、強引に契約を結ばせる悪質な手口をいいます。近年、金融知識に乏しく借錢を軽く考えがちな若者がこの手口で狙われること

**POINT! SAGI**  
**1 相談件数の7割が10歳代～20歳代  
お金を儲けるはずが高額の借錢に**



儲かるので借金をしてでもすぐに返済できる」などと説明。消費者に貸金業者への借入れを促したり強要することで契約代金を支払わせるというものです。契約するまで事業者から帰してもらはず、威圧的な態度を取られて断り切れなかつたという報告もあります。また、事業者が契約代金を確実に手に入れるため貸金業者まで連れて行つたり、条件的に借入れが難しい消費者に年収や職業などを虚偽申告させるなど悪質なケースも見られます。貸金業者の借入れ上限額より高額な契約の場合は、複数の貸金業者から同日に借入れさせることもよくある手法です。借金をして契約した消費者に新たな契約を次々と迫り、断れずに高額な借金を背負つてしまつた深刻なケースも見られます。

### 《事例①》

SNSで知り合つた人が、投資用教材ソフトで儲けた話をしてきて、担当者を紹介された。担当者に会うと「必ず儲かる」と説明されたが、高額な契約代金を聞いて「フリーターなのでお金が無い」と断つた。しかし担当者から「話を聞いておきながら『金が無いからできません』とは何事だ」、「みんな借金して契約しているが稼いですぐ返済している」と威圧的に言われ、断れずに借金をして契約することに。結局儲からず、高額な借金が残つた。

### 《事例②》

エステの無料体験を受けた後、高額なコースを勧められた。「お金が無いから支払えない」と断つても帰してもらはず、押し切られて契約することに。店員に「現金なら割引する」と言われてキャッシングして支払つたが解約したい。

SNSで知り合った人が、投資用教材ソフトで儲けた話ををしてきて、担当者を紹介された。担当者に会うと「必ず儲かる」と説明されたが、高額な契約代金を聞いて「フリーターなのでお金が無い」と断つた。しかし担当者から「話を聞いておきながら『金が無いからできません』とは何事だ」、「みんな借金して契約しているが稼いですぐ返済している」と威圧的に言われ、断れずに借金をして契約することに。結局儲からず、高額な借金が残った。

契約の場合は、複数の貸金業者から同日に借り入れさせることもある手法です。借金をして契約した消費者に新たな契約を次々と迫り、断れずに高額な借金を背負つてしまつた深刻なケースも見られます。

儲かるので借金をしてでもすぐに返済できる」などと説明。消費者に貸金業者への借入れを促したり強要することで契約代金を支払わせるというものです。契約するまで事業者から帰してもらはず、威圧的な態度を取られて断り切れなかつたという報告もあります。また、事業者が契約代金を確実に手に入れるため貸金業者まで連れて行つたり、条件的に借入れが難しい消費者に年収や職業などを虚偽申告させるなど悪質なケースも見られます。貸金業者の借入れ上限額より高額な

**POINT!**  
**SAGI**  
**3**  
望まない契約は「いりません！」  
きつぱり断ることが大切

特定商取引法では、事業者が契約締結のため消費



## 閏連情報

- ・国民生活センター  
「[若者向け注意喚起シリーズ<No.4>】借金するよう指示し、強引に契約を迫る手口に注意」  
[https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20210812\\_1.pdf](https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20210812_1.pdf)

## 万一の相談先

- ・消費者ホットライン  
　　いやや  
　　△188（「いやや！」と覚  
　　えろ）

る)  
※最寄りの消費生活センター  
や消費生活相談窓口につ  
ながります。相談受付時間  
は相談受付先によって異な  
ります。

す。また望まない契約とまでは言えないとしても、借金をしてまで契約をする必要が本当にあるのか、借金の返済ができるのかなど落ち着いて考えるためにその場では契約せず、家族や信頼できる人に相談することをお勧めします。そして、特定商取引法の禁止行為を行なう事業者との契約は避けましょう。

こうした消費者トラブルに遭つてしまつた場合や、契約に関して少しでも不安や不審に思うことがあれば、消費者ホットライン188にすぐ相談しましょう。

防止策としてまず、「必ず儲かる投資など無い」と考え、たとえ友人や知合いからの紹介でもおいしい話をうのみにしてはいけないということです。望まない契約なら「お金が無い」という断り方ではなく、「いません」「やめます」ときつぱり断ることが大切で

しかし事業者の悪質な商法が理由であつたとして、も、いつたん貸金業者からお金を借りてしまふと、貸金業者への返済義務を取り消せる可能性は極めて低いのです。そのため、多額の借金を負い長期間にわたり経済的に支障を来す恐れがあるクレ・サラ強要商法で

金銭の借入れなどに係る契約を締結させるために、迷惑を覚えさせるよう仕方で執拗に勧誘する。

■ 者に行う以下の行為を禁止しています。  
■ 年収など支払い能力に関する虚偽の申告をさせる。  
■ 消費者の意に反して貸金業者の営業所などに連れて行く。

# 相場師だけじゃない 庶民が気軽に投資をしていた堂島米市場

文・高槻泰郎

江戸時代の人々は、領主階級から庶民に至るまで、投資、運用に熱心であつたことをこれまでに述べてきました。最終回となる今回は、江戸時代の庶民、とくに大坂の人々が読んでいた投資ガイドブックについて紹介したいと思います。

## 「秘書」が流布する?

安政2（1855）年に大坂西町奉行に着任した久須美祐雋は、在職中に大坂で見聞した事柄を隨筆『浪華の風』としてまとめたことで知られます。その中で、堂島米市場のことを「他国には無くて浪花のみにありて、金銀融通となり繁昌せるものは、堂島の米相場なり」と紹介しています（『日本隨筆大成第3期第5巻』、333頁）。

しかし、久須美は、これ以上詳しくは紹介していません。なぜなら、「およそ米相場のことを書くものは、秘書と称して世間にも流布せしものあれば、その詳らかなることはその書

に譲りて、ここに贅せず」（同上書、334頁）、つまり「秘書」（「秘伝の書」の意）と称する本が世間に流通している、それを読めば分かることだからあらためて書く必要はない、と考えたからでした。

「秘書」が流布する、というのも変な話ですが、とにかく、堂島米市場に関する「秘書」が、当時の大坂では盛んに流通していたことをうかがわせます。

久須美が具体的にどの本を指しているのか分かりませんが、おそらくこのあたりだろうな、という察しはつきます。代表的なものを挙げれば『米穀売買出世車』（1748年成立）、「八木虎之巻」（1751年成立）、「商家秘録」（1770年成立）、「八木秘伝書」（1847年成立）などがそれに当たるでしょう（注1）。出世、虎の巻、秘録、秘伝など、いかにもお金儲けの秘訣が詰まつていそうな言葉が並んでいます。

これらの内容は多岐にわたります

※江戸時代の大坂は「大坂」、近代以降は「大阪」と表記しています。

が、デリバティブ取引を行っている人々、あるいはこれからデリバティブ取引を始めようとする人々に対しても、取引に際しての心構え、取引戦術、相場の専門用語、価格の変動法則、価格の予測方法などを示すものが多いです。

大坂の堂島米市場では、諸大名が発行した米の交換チケットである米切手を売買する正米商い（スポット取引）と、米切手価格を日経平均株価指数のように指數化して取引する帳合米商い（デリバティブ取引）とが行われていました（これらについて詳しくは拙著『大坂堂島米市場』講談社、2018年を参照してください）。

このうち、正米商いがプロフェッショナル向けの市場で、参加するには資金力を必要としたのに対し、帳合米商いと呼ばれたデリバティブ取引はわずかな元手だけで参加できました。当時、刊行された解説書がデリバティブ取引を念頭に置いた書き方をしているのも当然で、多くの人々はデリバティブ取引から参入するほかなかつたのです。

## 「一はね千里」の堂島米市場

ではいよいよ「秘書」の中身をのぞいていきましょう。まずは草分けとなつ

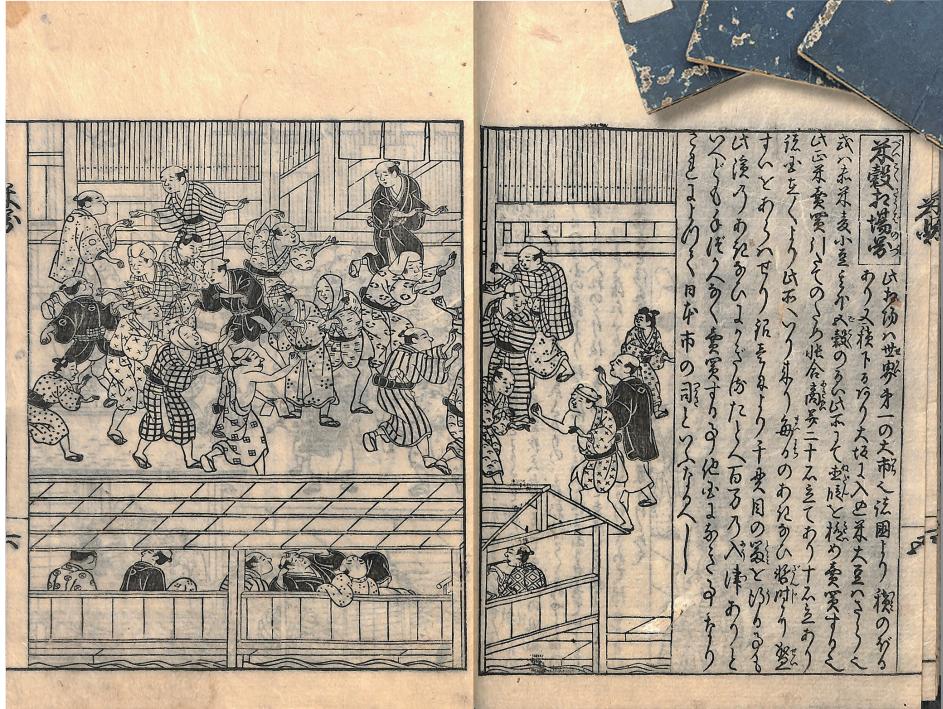
た『米穀売買出世車』（1748年成立、1758年に図版を追加して『米穀売買出世車図式』として再版）から見ていきます（注2）。

著者の属性は不詳で、大坂に住んで

いた人物ということだけが分かっています。40歳のころから堂島米市場での取引を始め、大富豪となつた老人（80歳近く）から聞いた話をまとめた、といふ体裁をとつてあります。

『米穀売買出世車』は、堂島米市場での商いを以下のように描写しています。

米穀売買出世車図式



（出所）神戸大学経済経営研究所図書館蔵

堂島での米取引は「一はね千里」であつて、昨日までは暮らすのが精一杯だったような人が、一日にして億万長者と呼ばれることがある。実に楽しみのあるビジネスである。

まさに庶民に夢を与えるものとして、堂島米市場のデリバティブ取引が描かれていることが分かります。その一方で、市場と向き合う姿勢についても繰り返し指摘しています。

利益を得たいからといって、悪事によつて利益を得ようなどとは決して考へてはいけない、とあります。現代に暮らす我々は、「取引倫理のことだな」と考えてしまいますが、当時の人々は、損得勘定は抜きにして守るべき道理（＝倫理）として考えていたのではなく、人の道に外れない取引——言い換え

この浜のあさなには、一はね千里なれば、きのうまでは露命をつなぎかねたる人も、一朝に利を得ては、万貫目もちとよばることになり。げにたのしみある商いなるべし

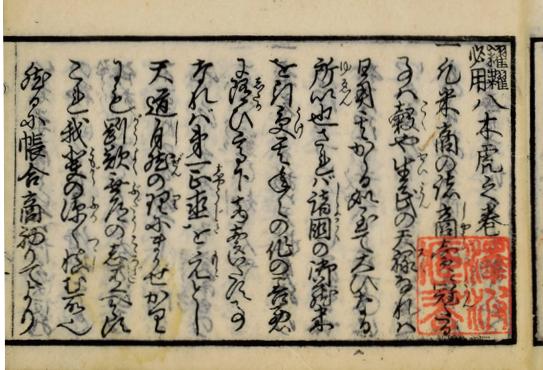
利益を得たいからといって、悪事によつて利益を得ようなどとは決して考へてはいけない、とあります。現代に暮らす我々は、「取引倫理のことだな」と考えてしまいますが、当時の人々は、損得勘定は抜きにして守るべき道理（＝倫理）として考えていたのではなく、人の道に外れない取引——言い換え

ば正直な商い——を心がけることが、それすなわちビジネスで成功する道だと考えていたのです（「正直・正路にて、ねてもさめても売買のこと心をつけたらば、何商いにても福德あることうたがうべからず」）。この点は他の解説書にもおおむね当てはまります。

## 今にも当てはまる？ ——江戸時代の相場訓——

（出所）神戸大学社会科学系図書館蔵

八木虎之巻



続いて、『米穀売買出世車』と並んで著名な解説書『八木虎之巻』（1751年成立）も見てみましょう。やはり著者の属性は不詳ですが、この本も多く格言が記されていることで有名です。

他人をうらやんで売ること、他人をうらやんで買うこと、腹を立てて売ること、腹を立てて買うこと、天井（価格のピーク）において売ることに固執すること、底（価格のボトム）で買うことに固執すること、この6つを避けることが特別重要なことである。

もうはまだなり、まだはもうなり

この相場訓も有名ですので、聞いたことがある方も多いのではないかでしょうか。『八木虎之巻』は以下のように説明しています。

この言葉は、「もう底だから、これから上昇するだろう」と考えるときは、「まだ価格は下がるのではないか」と考えてみること。同じように、「まだ価格は底ではないから、これからまだ下がっていくだろう」と考えるときは、「もう底なのではないか」と考るべきことを言っている。まだまだ買うのは早い、と言っている内に、価格

いくつか続けて紹介します（注3）。

けなり売り、けなり買ひ、腹立ち売り、腹立ち買ひ、天井を売らず、底を買わず、右六ヶ条、別して第一の事に候

は上がっていくものである。したがつて、たとえば今が底値と考え千俵を買うつもりであつたところを、まだ価格は下がるかもしれないと考え、二百から四百俵を買うように心がけることである。逆もまたしかりである。

商いしかける時、まず損銀をつむるべし

現代語訳は不要ですね。許容できる損失額をあらかじめ見積もってから投資を行うことは、現代においても非常に重要なことではないでしょうか。

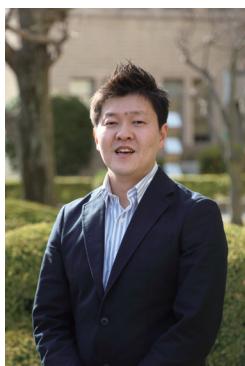
江戸時代の大坂では、このような「秘書」が数多く出版されました。庶民はそれを読みながら明日の富豪を夢見ていたのではないでしようか。紙幅の都合で十分に紹介できませんでしたが、現在にも伝わる投資戦術（デリバティブ取引を使つたリスク回避戦略など）も紹介されています。研究の世界ではあまり注目されることのないこれらの解説書ですが、庶民の投資に対する情熱や知恵が詰まっているような気がして、筆者は魅力を感じています。

これまで4回にわたって江戸時代の人々のお金に対する向き合い方を紹介してきました。連載開始時に「現代の私たちのほうが江戸時代の人々よりも進んでいる」という色眼鏡を外してほしいと述べました。皆さん江戸時代に対するイメージが少しでも変わったとすれば、そして資産運用に対して親しみを持っていただけだとしたら、この拙い連載にも意義があつたことになります。最後までお読みいただきありがとうございました。

（注1）八木というのは、「米」の字（正確には米の異体字）を分解すれば、「八」・「木」の2字となることに由来する米の異称。

（注2）ここでは、神戸大学経済経営研究所図書館所蔵本『米穀売買出世車図式』による。

（注3）ここでは、神戸大学社会科学系図書館所蔵本による。



高槻泰郎（たかつき・やすお）

神戸大学経済経営研究所・准教授  
1979年生まれ。慶應義塾大学総合政策学部卒業、大阪大学大学院博士前期課程修了、東京大学大学院経済学研究科博士課程修了（東京大学より博士号（経済学）を取得）。専門は日本経済史。NHK朝の連続テレビ小説『あさが来た』の時代考証を担当するなど幅広く活動。著書に『近世米市場の形成と展開 幕府司法と堂島米会所の発展』（名古屋大学出版会）、「大坂堂島米市場 江戸幕府vs市場経済」（講談社）がある。

# 人生100年時代に向けた 公的年金制度5つの改正

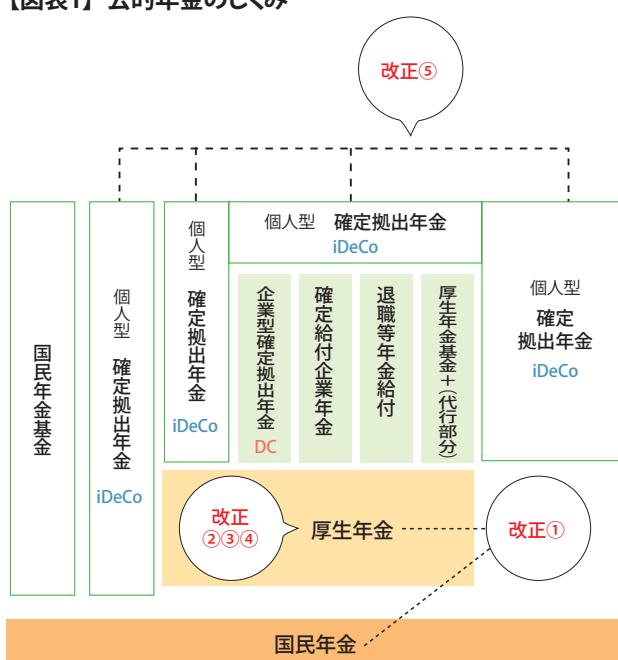
## どこが知りたい

## くらしの金融知識

多様な働き方や年金の受取り方を反映した改正に

人生100年時代の到来を見据え、これまでより長い期間、多様な形で働くシニア世代がますます増えることが見込まれています。こうした変化に対応するため、2022年4月以降順次、

公的年金制度が改正されます(図表1)。いずれの改正も、60歳以降の働き方や年金の受け取り方の選択肢を広げる内容となっています。新しい制度の活用法を理解すれば、老後の年金額を増やすことも可能です。それでは個別に詳しく見ていきましょう。



第1号被保険者 自営業者等	第2号被保険者 会社員	第3号被保険者 専業主婦(夫)
保険料は全額自己負担で、将来もらえる年金は、老齢基礎年金のみ。国民年金基金やiDeCoに任意で加入できる。	保険料は会社と折半で負担。将来は老齢基礎年金と老齢厚生年金がもらえる。企業年金などの制度がある人も。	保険料は勤務先と折半で負担。将来は老齢基礎年金と老齢厚生年金がもらえるほか、退職給付がある。

(出所) 監修者作成

①受給開始の上限年齢を  
70歳から75歳に引き上げ

## 繰下げ受給が 年金受け取りの選択肢が拡大

公的年金（老齢基礎年金と老齢厚生年金）の受給開始時期は原則65歳と決められています。しかし、希望すれば受取り開始年齢を自由に選ぶこともできます。

年金の受取り開始を65歳よりも後に行なうことを「繰上げ受給」、65歳よりも後に行なうことを「繰下げ受給」と呼びます。繰上げ受給の場合、60歳から受給開始できますが、年金額は65歳で受給開始する場合に比べ減額されます。

受給方法	請求時年齢	受給率	受給額
本来請求	65歳0ヶ月	100%	15万円
繰り下げ受給	66歳0ヶ月	108.4%	16万2,600円
	67歳0ヶ月	116.8%	17万5,200円
	68歳0ヶ月	125.2%	18万7,800円
	69歳0ヶ月	133.6%	20万400円
	70歳0ヶ月	142.0%	21万3,000円
	71歳0ヶ月	150.4%	22万5,600円
	72歳0ヶ月	158.8%	23万8,200円
	73歳0ヶ月	167.2%	25万800円
	74歳0ヶ月	175.6%	26万3,400円
	75歳0ヶ月	184.0%	27万6,000円

※金額は65歳での年金受給額が15万円の人が繰下げ受給した場合

（出所）監修者作成

2022年  
4月から

※2022年4月以降に70歳になる人は75歳まで繰り下げる事ができる。

するよりも年金額が増額される仕組みとなっています。

2022年3月までの繰下げ受給は、上限が70歳で、毎月の増額率は+0.7%。70歳から受給開始した場合、65歳で受給開始するよりも年金が+42%増額されます。

今回の改正では、繰下げ受給の開始

時期の上限が5年間延長され、75歳に引き上げられます（但し、2022年3月以前に70歳に到達する人は、75歳までの繰下げは適用されません）。75歳から受給開始した場合、毎月の繰下げ率は+0.7%で据え置きのため、+84%の増額となります【図表2】。

具体的には、65歳から受給開始した際の年金額が月15万円の人

が、受給開始を60歳に繰り上げた場合、その受給額は月11万4,000円にダウンし、年間では約43万円強の減額となります。また、一度繰上げ受給すると、取消しや変更はできません。そのため、「年金をできるだけ早く受給したいから」という理由で繰上げ受給を利用しないようにしましょう。ご自身の就労状況や手許資金についてしっかりと見通しを立て、適切な受給開始時期を選択しましょう。

実際、65歳以降も働く人が増えていきます。年金受給時期を遅らせて受給額を増やし、退職後の人生をより豊かに暮らしたり、介護費用に当たりといった活用法も考えられます。

なお、老齢基礎年金と老齢厚生年金は両方を同時に繰り下げることも、どちらか一方だけを繰り下げる事も可能です。そのため、老齢厚生年金は65

での繰上げ受給は、下限が60歳で、毎月の減額率は▲0.5%でしたが、今回の改正によって減額率が▲0.4%に縮小されました（対象は2022年4月以降60歳に到達する人）。下限の60歳は据え置きですが、5年間繰り上げた場合、減額率は現在の▲30%の減額から、

▲24%の減額へと縮小されます。

②短時間労働者の厚生年金加入の適用対象を拡大

## 厚生年金に加入しやすくなる

現在、パート・アルバイトなどの短時間労働者の厚生年金加入は、社会保険が適用される事業所で働いていることに加え、いくつかの条件を満たす必要があります。具体的には、「従業員数が500人超の事業所」、「週の所定労働時間が20時間以上」、「賃金が月額8万8,000円以上」、「継続して1年以上雇用される見込みがある」などです。

今回の改正によって、こうした条件のうち2つが緩和されます。一つ目は、短時間労働者を雇う事業所の規模です。現行は従業員500人超が対象ですが、2022年10月からは100人超まで条件が引き下げられ、さらに2024年10月からは50人超の事業所まで範囲が段階的に拡大されることになります。二つ目は、短時間労働者の勤務時間についてです。これまでの1年以上という条件から、2カ月以上雇用

歳から受給し、老齢基礎年金のみ75歳まで繰り下げるなど、自分の老後資産の状況やライフプランなどに照らし合わせながら、柔軟に繰下げ制度を活用していくとよいでしょう。

②短時間労働者の厚生年金加入の適用対象を拡大

## パートやアルバイトが厚生年金に加入しやすくなる

現在、パート・アルバイトなどの短時間労働者の厚生年金加入は、社会保険が適用される事業所で働いていることに加え、いくつかの条件を満たす必要があります。具体的には、「従業員数が500人超の事業所」、「週の所定労働時間が20時間以上」、「賃金が月額8万8,000円以上」、「継続して1年以上雇用される見込みがある」などです。

今回の改正によって、こうした条件のうち2つが緩和されます。一つ目は、短時間労働者を雇う事業所の規模です。現行は従業員500人超が対象ですが、2022年10月からは100人超まで条件が引き下げられ、さらに2024年10月からは50人超の事業所まで範囲が段階的に拡大されることになります。二つ目は、短時間労働者の勤務時間についてです。これまでの1年以上という条件から、2カ月以上雇用

給においても変更点があります。2022年3月ま

対象	要件	現行	2022年10月～ (改正)	2024年10月～ (改正)
事業所	事務所の規模	500人超	100人超	50人超
短時間労働者	労働時間	週の所定労働時間が20時間以上	変更なし	
	賃金	月額8万8,000円以上	変更なし	
	勤務期間	継続して1年以上の見込み	継続して2カ月以上の見込み	

(出所) 監修者作成

などで働く65歳以降のシニア短時間労働者にとっては、今回の改正は年金受給額を増やす大きなチャンスと言えます。

③ 働くシニア（60～64歳）の年金支給停止・減額基準の緩和

**働きながら年金を受け取る在職老齢年金の支給停止・減額基準が緩和**

働きながら老齢厚生年金を受給する場合は、月収（毎月の賃金+1年間の賞与÷12）と老齢厚生年金月額の合計額が一定基準を超えると、年金額が減額または支給停止となる「在職老齢年金」制度の適用を受けます。減額または支給停止となる合計額の基準月額は、これまで60～64歳では28万円、65歳以降では47万円に設定されています。特に28万円の基準月額はなかなか厳しく、「特別支給の老齢厚生年金」を受け取る会社員などの中には、「在職老齢年金」制度が適用されて年金が減額されている人も少なくありません。

今回の改正では、60～64歳の減額または支給停止基準月額が、現行の28万円から47万円に引き上げられます。これによつて、2022年4月以降は、月収と年金月額の合計額が47万円までであれば、年金は減額されることなく全額受け取れるようになります。

国民年金にしか加入できなかつた非正規社員や、定年後も継続してパート

入対象となります【図表3】。

これによつて、これまで国民年金にしか加入できなかつた短時間労働者が厚生年金に加入することができるようになります。受け取る年金を国民年金と厚生年金にすると、国民年金のみに加入している場合に比べて、将来受け取る年金額は増えます。具体的には、月収8万8,000円の人の場合は、厚生年金への加入期間が1年で年額54,000円、10年で年額5万47,000円も年金受給額が増額します。

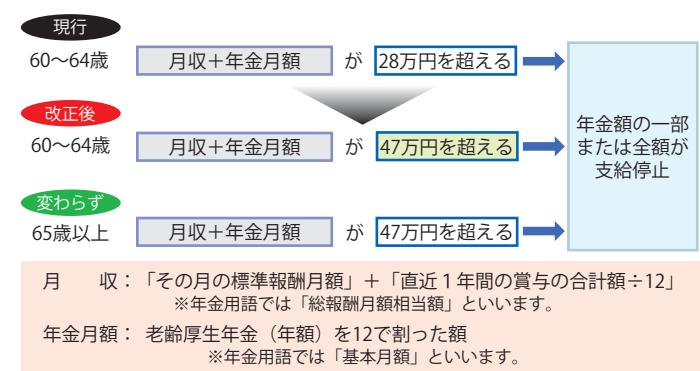
厚生年金にしか加入できなかつた非正規社員や、定年後も継続してパート

年金と厚生年金にすると、国民年金の支給停止となる合計額の基準月額は、これまで60～64歳では28万円、65歳以降では47万円に設定されています。特に28万円の基準月額はなかなか厳しく、「特別支給の老齢厚生年金」を受け取る会社員などの中には、「在職老齢年金」制度が適用されて年金が減額されている人も少なくありません。

今回の改正では、60～64歳の減額または支給停止基準月額が、現行の28万円から47万円に引き上げられた。これが、2022年4月以降は、基準額が47万円に引き上げられたことで、年金を減額されることなく月収とあわせて35万円受け取れるようになります。

これまでの28万円基準では、2022年2年度の在職受給者のほぼ半数に当た

【図表4】在職老齢年金の支給停止・減額の基準の変更



(出所) 監修者作成

る約37万人が支給停止・減額対象となると厚生労働省は推計しています。しかし、今回基準額が47万円へと大幅に引き上げられたことによつて、同対象者は約11万人に減る見込みです。

④ 在職中の老齢厚生年金受給者（65歳以上）の年金額を毎年定期的に改定

**70歳まで毎年年金が増える**

厚生年金は、会社で働いていれば、70歳まで加入し続けることが可能です。よつて、働き続けている間は、年金を受給できる年齢になつても会社と折半で保険料を納めなければいけません。

現行では、65歳以上で老齢厚生年金を受け取りながら働いている場合、厚生年金被保険者の資格喪失時（退職もしくは70歳に到達した月）まで、年金額は再計算されません。したがつて、保険料を毎月納付しているにもかかわらず、65歳から資格喪失時までの年金受給額は、65歳時までの年金支払額をベースに計算されています。

しかし、今回の改正によつて、65歳以上で老齢厚生年金を受け取りながら働いている場合、在職中であつても毎年1回年金額の改定が行われるようになります。つまり、65歳から資格喪失時までに納めた保険料によつて、年金受給額が毎年増えるようになるのです。

例えば、65歳以降に月額賃金を踏み出しやすくなりそうです。

20万円受け取り、厚生年金に加入し

⑤個人型確定拠出年金の加入可能要件の見直し

改正によって、受給開始の上限年齢は75歳に引き上げられます。なお、受け取り方は、74歳までは「年金として分

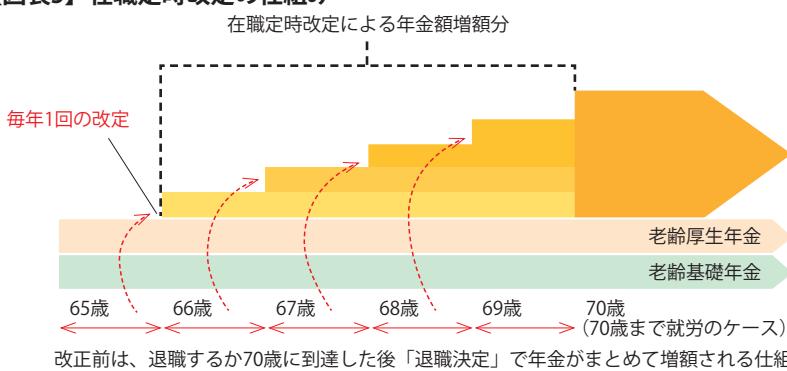
1万3000円ずつ毎年増えていくことになります。同様に月額賃金が30万円

の場合は、年金受給額が年間約2万円ずつ毎年増えていくことになります【図】

表5】  
65歳以後も働きながら年金受給額が  
増える仕組みができたことで、長く働く  
く後押しとなり、老齢基礎年金だけで  
も繰下げ受給したい場合などに、一歩

(出所) 監修者作成

【図表5】在職定時改定の仕組み



改正前は、退職するか70歳に到達した後「退職決定」で年金がまとめて増額される仕組み。改正後は、毎年1回、納めた保険料が年金額に反映される。

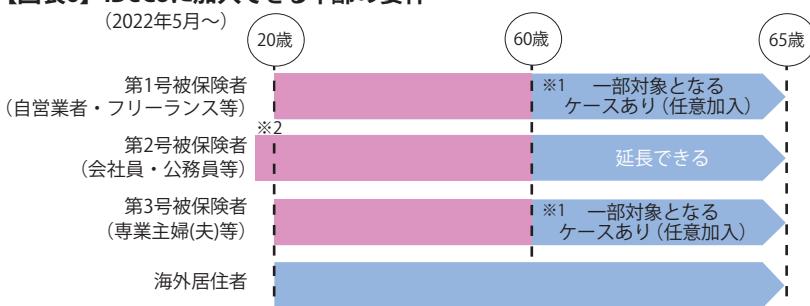
保険者）であれば、これまでより運用期間が長く取れるため、確定拠出年金を始める時期が遅くなつても加入するメリットが得られるようになります。

また、2022年4月から受給開始時期等の選択肢も拡大されます。企業型DCとiDeCo共に、現行では60歳から70歳の間で、各個人において受給開始時期を選択できますが、今回の

加入可能年齢が引き上げられます。2022年5月から、企業型DCの加入可能要件については、現在の65歳未満から70歳未満に、iDeCoについては、現在の60歳未満が65歳未満になります【図表6】。こうした加入可能年齢の引上げにより、60歳以上で厚生年金被保険者（第2号被保険者）・国民年金被保険者（第一号または第3号被

確定拠出年金は、公的年金に上乗せができる私的年金の制度です。主に、掛金を企業側が負担する企業型確定拠出年金（企業型DC）と、個人が任意で加入する個人型確定拠出年金（iDeCo）の2種類があります。

【図表6】iDeCoに加入できる年齢の要件



ピンクは従来（2022年4月以前）の加入対象。青は2022年5月以降の新たな加入対象

※1 国民年金に任意加入している第1号または第3号被保険者

※1 國民年金に任意加入している第1号または第3号被保険者  
※2 20歳未満で、厚生年金保険適用事業所で働く第2号被保険者

(出所) 監修者作成

今回の改正では、さらにもう1点重要なポイントがあるため、最後に見ておきましょう。企業型DC加入者のほとんどは、現行の制度上ではiDeCoに加入することができませんでした。それはiDeCoの加入にかかる労使の合意や規約の定めの変更をしないと認められていましたことが背景にありました。それが2022年10月からは、そのようなことをせずとも、一定の条件を満たしていれば、本人の意思だけで月額2万円までの範囲で、企業型DC加入者がiDeCoを利用できるようになります。これによつて、より幅広い人がiDeCoを活用できるようになります。

シニア世代が、従来以上に長く働くようになり、その存在感が高まっています。高齢期を支える年金制度の仕組みや、今回見てきたような改正を理解し、多様な働き方、生き方を通じて豊かな老後を築いていきたいのです。

# そこが知りたい 暮らしの金融知識

監修

井戸 美枝 (いど・みえ)

社会保険労務士。ファイナンシャル・プランナー（CFP®）、前社会保障審議会企業年金個人年金部会委員、国民年金基金連合会理事（非常勤）



## 金融広報中央委員会委員 日本銀行副総裁

## 若田部昌澄

# 18歳までに学ぶべきは 信頼からなる人間社会の 仕組みとリスク

人生100年時代といわれている現在、人生を豊かに過ごすための金融リテラシーへの関心が高まっています。2021年秋号よりスタートし、ご好評を頂いている金融広報中央委員会委員の日本銀行副総裁・若田部昌澄のお金や金融知識にまつわるコラム。第3回をお届けします。ぜひお楽しみください。

年齢引下げに伴い、被害者の若年化を懸念する声が上がっています。成年年齢の引下げは、人の権利の拡充なので、基本的に良いことです。しかし、権利には責任が伴います。人を騙すいわゆる詐欺行為についても、できる限り自衛しないといけません。それにもしても、なぜ人は騙されるのでしょうか？ ジャーナリストのマリア・コニコヴァは、歴史上有名な詐欺行為について詳細に調べたことがあります（『The Confidence Game：信頼と説得の心理学』ダイレクト出版）

プライイトは、見知らぬ他人を信頼することを学んだがゆえに、人類が取引や契約を発見し、分業と専門化を進めて文明を構築し、経済と生活水準を飛躍的に向上させることができたとしています（『殺人ザルはいかにして経済に目覚めたか？』・ヒトの進化から見た経済学）みすず書房、2014年）。人が騙されるという弱みは、人の強みと表裏一体の関係にあるともいえます。

では、騙されないためには何をすればよいのでしょうか？ 先にご紹

入しようという考え方があり、そうした教育の中に組み込むのも一案です。その教育では、枝葉末節ではなく、まずは基本—「人間は騙されやすい」ということ—を学ぶべきでしょう。ただし、大事なのはその理由も併せて学ぶことです。「人間社会は信頼から成り立っている」ことを学ばないと、いたずらに不安を抱くばかりで、せっかくの成年年齢引下げの意義が薄れてしまします。まず基本を押さえたうえで、契約とは何か、経済として学ぶべきでしょう。

## ■「成年で可能になること」

- 親の同意がなくても契約できる
    - ・携帯電話の契約
    - ・ローンを組む
    - ・クレジットカードをつくる
    - ・一人暮らしの部屋を借りる など
  - 公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格を取る
  - 結婚  
女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳に

※政府広報オンラインHP「18歳から“大人”に！成年年齢引下げで変わること、変わらないこと」を基に作成

介したコニコヴァは、騙されないと  
めには、「絶対に動じない自意識を持  
つこと」を挙げています。もつとも、  
若者に限らず人は誰もが、自分の容  
姿や能力、将来への不安を抱えてい  
ます。また、逆に自分だけは大丈夫  
という思い込みは、詐欺師に付け込  
まれる隙を生みます。

## 第18回

## 金融教育に関する実践報告コンクール表彰式

2021年12月27日、金融広報中央委員会は「第18回 金融教育に関する実践報告コンクール」の表彰式を都内会場で開催しました。このコンクールは、毎年、全国の教育関係者の方々から金融教育に関する実践報告や研究結果、提言などを募集し、優秀な作品を表彰する催しです。本レポートでは、受賞作品の要旨および実践した金融教育のきっかけや成果、今後の抱負などをご紹介します。

※ここでご紹介する特賞・優秀賞の各受賞作品の全文は、「知るばるとホームページ」をご覧いただけます。  
[https://www.shiruporuto.jp/education/contest/container/concours\\_kyoin/2021/](https://www.shiruporuto.jp/education/contest/container/concours_kyoin/2021/)



## 審査員代表による講評



大杉 昭英氏  
早稲田大学  
非常勤講師

今回のコンクールでは、2022年4月に成年年齢が18歳に引き下げられることや、新学習指導要領で金融教育が強化されることを踏まえて、新たなカリキュラム作成等に取り組む意欲的な作品や、離島・海外といった特別な環境で金融教育を試行する独創的な作品が目立ちました。特賞、優秀賞を受賞された皆さまの優れた作品が広く取り上げられ、金融教育への機運がより一層高まることを願っています。



武井 敏一  
金融広報中央委員会  
会長

## 開催挨拶

コンクールは、入賞作品を広くご紹介することで、学校における金融教育の必要性を改めてご認識いただき、今後のご指導の参考資料としてご活用いただくことを目的に開催しております。

今回の入賞作品は、コロナ禍での新たな生活様式や日本経済の将来展望を踏まえた実践がみられ、金融教育が、子どもたちの生きる力を養うために有効な手段であることを改めて実感した次第です。

受賞者の皆さまには、熱心な取組みに感謝を申し上げるとともに、心よりお祝い申し上げます。

## ■コンクールの概要 &amp; 受賞結果

主催	金融広報中央委員会
後援	金融庁、文部科学省、日本銀行
応募資格	幼稚園教諭・小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・高等専修学校教員、教員経験者、教職課程在籍または教職を目指す大学生・大学院生、大学教官等研究者 ※共同執筆の場合、1名でも教員が含まれていれば応募可能
今回の受賞結果	特賞：1編（賞状/賞金30万円） 優秀賞：3編（賞状/賞金20万円） 奨励賞：4編（賞状/賞金5万円）

## ■第18回 最終審査員（敬称略）



大杉 昭英	早稲田大学非常勤講師
神山 久美	山梨大学大学院教授
小関 禮子	帝京大学大学院元教授
中村 新造	弁護士
向山 行雄	敬愛大学教授・教育学部長
星野 真澄	NHK制作局第2制作ユニット 社会ジャンル専任部長
渡邊 昌一	日本銀行情報サービス局長
武井 敏一	金融広報中央委員会会長



特賞



## 受賞作品

### 知的障害のある生徒の生きる力につながる金融教育を ～特別支援学校高等部家庭科におけるカリキュラムマネジメント～

#### 作品概要

筆者は、知的障害のある生徒が、ものの値段の相場を知らず、金銭感覚が育っていないという現状を認識。消費者トラブルとその対処法を一方的に教える現カリキュラムを見直し、公民科的内容を取り入れたお金の授業をシリーズ化して実践した。また、キャッシュフロー表を活用することでライフプランを可視化するなどして、卒業後を見据えた生きる力につながる学びをめざしている。

安岡  
知美氏  
高知県  
高知大学教育学部附属特別支援学校教諭

#### お金の使い方に重点を置いた学びを展開

今回の受賞は、特別支援教育においてまだまだ進んでいない金融教育の取り組みのまさにスタートと考え、これからも研究を積んでいきたいと思っています。

知的障害のある生徒が学ぶ当校で、私は高等部家庭科を担当しています。授業の中で、「野菜の値段」や「企業の初任給」など、一般的な相場を理解していないことが分かりました。このように金銭感覚が十分育っていない状態で、「一人暮らしをしたい」など、将来の夢を抱いて就労しています。

卒業後の生活も見据えた金融教育を行う必要性

筆者は、豊かで生きがいのある人生を送るために知識を生徒たちに学んでもらうために、今回の実践教育に取り組みました。

私は、「お金の使い方」の学習に力を注ぎました。これまでの特別支援教育では必ずしも十分教えてこなかつたことです。支援度の高い生徒には金銭感覚を身に付けさせるため、買い物学習を

繰り返し、1人でおつかいができることを目標にしました。支援度の低い生徒には、消費者トラブルによる被害とその対処法を教えるだけの消費者教育を見直し、税金や保険など公民科的な内容を取り入れた授業を展開しました。働いて税金を払うことでの社会の役に立つことで社会の役に立つことだと伝えると、「税金を納める大人になりたい」と話す生徒もいました。自己肯定感が低くなったりがちな特別支援学校の生徒たちにとって、自分も社会の役に立っているという喜びが勤労意欲の高まりにつながったように思います。

卒業後の生活も見据えた金融教育を行う必要性

また、卒業後の人生のためのカリキュラムとして、生徒一人ひとりにキャッシュフロー表を活用し、生徒のライフプランを可視化しました。それをもとに、貯金の目的と目標額を書いた夢貯金封筒を卒業時に作らせ、「給料日に真っ先にこれを実行することが夢をかなえる秘訣」と伝えました。この授業で、親の

#### ●審査員の講評

「卒業後の生活まで見据えて支出能力を育成しようとしている」、「丁寧な教育が行われ、ノウハウや仕組みに応用が利く」、「生徒の状況が違う中で工夫している」として高い評価を集め、特賞を受賞されました。

受賞作品  
小谷 勇人氏  
埼玉県  
春日部市立武里中学校教諭



優秀賞



受賞作品  
小谷 勇人氏  
埼玉県  
春日部市立武里中学校教諭

出された論文を評価いたしました。日本人と比べて、中国人の物事に対する決断の早さや「まずはやってみる」という姿勢に驚きました。

お金で遊んでいた高額な課金型ゲームをやめるなど、行動が大きく変わったきっかけになった生徒もいました。

#### 家庭との連携が不可欠

家庭科で金融教育を取り組んできましたが、ラ



起業家精神を持つ人材を育成  
世界で活躍する人材を育成  
海外赴任時に、常に持つていた問題意識から生み

#### ●審査員の講評

「文章が読みやすく、オリジナリティがある」と加え、「現地の良いところを学ぼうとする姿勢」や「父兄へのアンケート調査を教材にうまく活用している」点が評価され、優秀賞を受

出された論文を評価いたしました。日本人と比べて、中国人の物事に対する決断の早さや「まずはやってみる」という姿勢に驚きました。そうした姿勢を、世界での活躍するために必要なものとして生徒たちに学ばせたいと思うようになりました。中日のベンチャーエンターテイメントを日本に導入した場合のメリットとデメリットを考えさせるといった学習は、グローバルに活躍できる起業家精神を持つ人材の育成につながると思います。

卒業後は、生徒が制作したものをオンライン上で販売するなど、会社経営を想定した実践的な学びができると考えています。

今後は、生徒が制作したものをオンライン上で販売するなど、会社経営を想定した実践的な学びができると考えています。



特賞



受賞作品  
小谷 勇人氏  
埼玉県  
春日部市立武里中学校教諭

起業家精神を持つ人材を育成  
世界で活躍する人材を育成  
海外赴任時に、常に持つていた問題意識から生み

#### ●審査員の講評

「文章が読みやすく、オリジナリティがある」と加え、「現地の良いところを学ぼうとする姿勢」や「父兄へのアンケート調査を教材にうまく活用している」点が評価され、優秀賞を受



# 小論文コンクール入賞作品のご紹介

全入賞者の氏名等および上位入賞作品は、知るぼるとWEBサイト（<https://www.shiruporuto.jp/>）でご覧いただけます。両コンクールにおいて金融広報中央委員会会長賞を受賞した作品の概要や受賞者の声をご紹介します。

「おかねの作文」コンクールは今回で54回目となりました。今年度のテーマは、おかねに関することであれば自由です。今回は、全国の中学生から4,324点の応募が寄せられ、審査の結果20点が入賞作品に選ばれました。



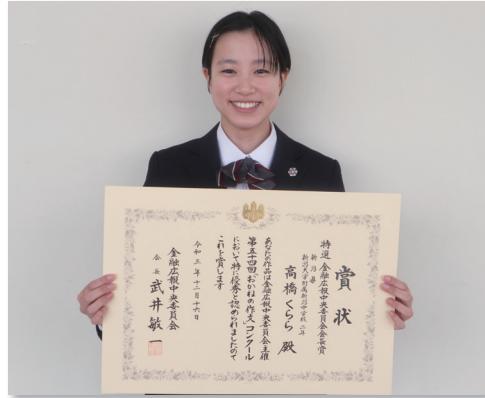
詳細はこちらから！

## 第54回「おかねの作文」コンクール

新潟大学附属新潟中学校 2年 高橋 くらら

### 金融広報中央委員会会長賞「お下がりのランドセル」

**【作品概要】** ランドセルも、ワンピースも姉のお下がりの筆者は、新品を買ってくれない母に少し不満を持っていました。高学年になり、その不満を母にぶつけます。母から「姉は妹のことも考え、軽くてシンプルなデザインのランドセルを選び、大切に使ってきた」と教えられ、お金の節約のためと思っていたお下がりに、実は姉と母の想いが込められていることに気づきます。以来、無駄づかいをせず、寄付という「心が幸せになる」お金の使い方を実践しています。



### 講評

「お下がりのランドセルに込められた母と姉の想いから、物を大切に使うこと、予算の制約の中で幸せになれるお金の使い方をすることを学んだという心境が素直につづられている」、「『お下がり』という現代の子どもにはネガティブに受け止められがちな体験を通じて、その裏にある人々の想いに展開していくところに豊かな人間性を感じられる。広く中学生、指導される先生方に読んで欲しい作品」と評価されました。

受賞者の声  
ものが溢れ、使い捨てが当たり前の今の社会に疑問を感じ、この作文を書きました。姉からの「お下がり」のランドセルを通して学んだお金の価値観は、私を成長させると同時に、これからも心が満たされるお金の使い方を教えてくれるはずです。

### 特選入賞者（敬称略）

金融担当大臣賞	「思いやりのお金」	岩井 麻葉（栃木県 宇都宮市立一条中学校 2年）
文部科学大臣賞	「新たな一面」	酒井 優羽（神奈川県 聖ヨゼフ学園中学校 3年）
日本銀行総裁賞	「お札が紙くずになった日」	畠山 あずみ（京都府 京都市立旭丘中学校 1年）
日本PTA全国協議会会長賞	「コロナ時代に「おかね」について考えた事」	京田 悠雅（東京都 筑波大学附属中学校 1年）
金融広報中央委員会会長賞	「お下がりのランドセル」	高橋 くらら（新潟県 新潟大学附属新潟中学校 2年）

主催：金融広報中央委員会

後援：金融庁、文部科学省、日本銀行、公益社団法人日本PTA全国協議会、日本私立中学高等学校連合会

※おかねの作文（中学生）コンクールは、2022年も実施（6月ごろ募集開始）予定です。

# 中学生・高校生を対象とする作文・

金融広報中央委員会では、中学生や高校生に金融・経済への関心を高めていた  
だくことを目的として、毎年、作文・小論文コンクールを実施しています。  
厳正な審査の結果、2021年度は次の方々が上位に入賞されました。



詳細はこちらから！

高校生小論文コンクールは今回で19回目となりました。今年度のテーマは、金融や経済に関する  
ことであれば自由です。今回は、全国の高等学校から1,612点の応募が寄せられ、審査の結果20点が入賞作品に選ばれました。

## 第19回 「金融と経済を考える」高校生小論文コンクール

香川県立観音寺第一高等学校 1年 合田 恵奈

### 金融広報中央委員会会長賞「寄付でつながる社会」

#### 【作品概要】

コロナの影響でおこづかいを使う機会が減った筆者。「強制貯蓄が1年間で約20兆円」という日銀の試算を用い、コロナ禍を乗り切るために今お金を必要とする人に届けることができないかという問題意識を持ちました。そこで、お金の使いみちの選択肢として寄付を取り上げ、その魅力を考察しました。フードバンクやクラウドファンディングにふれつつ、①お金の多寡を問わず誰でも参加でき、②活動を知ることで支援がより広がり、③気持ちもつながること、の3点をあげます。そのうえで「世界寄付指指数ランキング」のデータから、日本には寄付文化が根づいていない現状を指摘。「寄付という温かい血液が日本中に巡り、もっと元気な日本になってほしい」と結んでいます。

#### 講評

「寄付には投資ではない良さがあることを自分なりの視点で記している」、「クラウドファンディングについて近隣の具体的な事例をあげるなど、身近なものとしてとらえていた」と評価されました。



受賞者の声  
寄付と聞くとどこか遠い話に思っていましたが、小論文を書いていく中で、「一円からでも始められる」「応援したいと思う機関に投資できる」など、寄付の身近さ、利点について気づくことができました。寄付のような社会・経済ともによくする活動に参加し、より良い未来のために貢献したいです。

### 特選入賞者(敬称略)

金融担当大臣賞 「父を見て学んだ経営者の姿勢」

神田 陽那(大分県 大分東明高等学校 2年)

文部科学大臣賞 「ものを大切に使うということ」

小林 晏(東京都 東京都立国際高等学校 2年)

日本銀行総裁賞 「エシカル消費で持続可能な社会へ」

時津 和花(東京都 東京都立国際高等学校 2年)

全国公民科・社会科教育研究会会長賞 「消費者としての私たち」

森口 爽来(東京都 東京都立国際高等学校 2年)

金融広報中央委員会会長賞 「寄付でつながる社会」

合田 恵奈(香川県 香川県立観音寺第一高等学校 1年)

主催：金融広報中央委員会

後援：金融庁、文部科学省、日本銀行、全国公民科・社会科教育研究会、公益財団法人全国商業高等学校協会、全国家庭課教育協会、日本私立中学高等学校連合会

※高校生小論文コンクールは、2022年も実施（6月ごろ募集開始）予定です。

# 「家計の金融行動に関する世論調査(2021)」の結果を公表しました！

## 調査の概要

この調査は、家計の資産・負債や生活設計などの状況を把握し、これらの公表を通じて金融リテラシーを身に付けることの大切さを広報するとともに、家計行動分析のための調査データを提供することを目的として1953年から実施しています。主な調査項目は、金融資産・負債の状況のほか、生活設計、住居計画、決済手段などです。調査方式、調査時期、回答世帯数は以下の通りです。

	二人以上世帯	単身世帯
調査方式	インターネットモニター調査	
調査時期	2021年9月3日（金）～15日（水）	
回答世帯数	5,000	2,500

## 今回調査の変更点

今回調査から、①「二人以上世帯」調査の調査方法を従来の「訪問・郵送の複合・選択方式」から「インターネットモニター調査」に変更しましたほか、②「単身世帯」調査では、調査対象に70歳代を追加する等の見直しを行いました。

## 調査結果

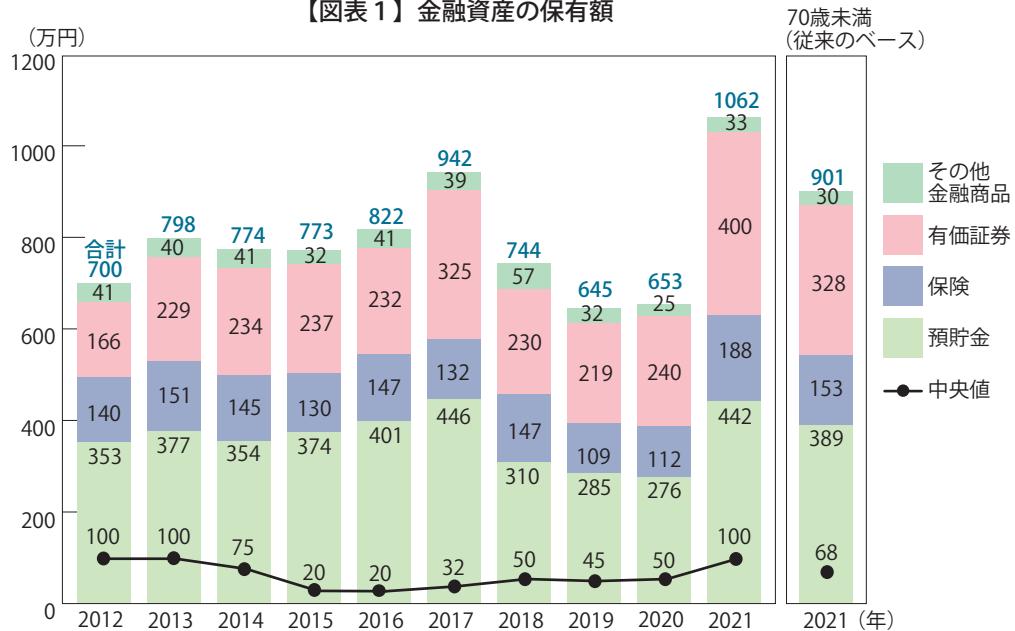
本コナーでは、調査方法が従来と同じ「単身世帯」調査の調査結果について、その一部をご紹介します。

### 金融資産の保有額

金融資産の保有額（平均値）は、預貯金（注）および有価証券（株式や投資信託等）の増加を主因に増加しました【図表1】。

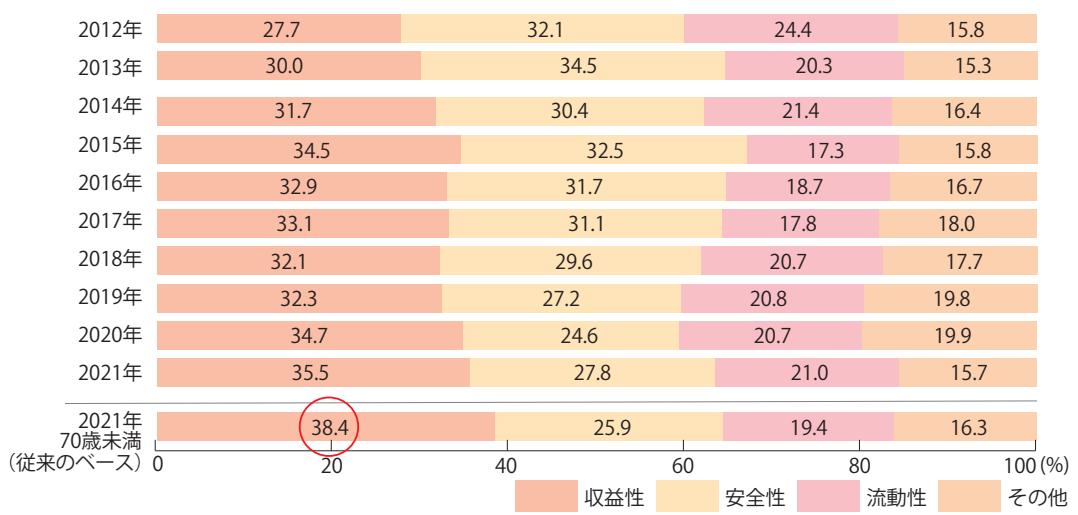
（注）本調査においては、預貯金のうち、「運用または将来の備え」のための預貯金のみを金融資産に算入しています（日常の資金の出入りや引落しのために備えた部分は含みません）。

【図表1】金融資産の保有額



## 金融商品を保有する際に重視すること

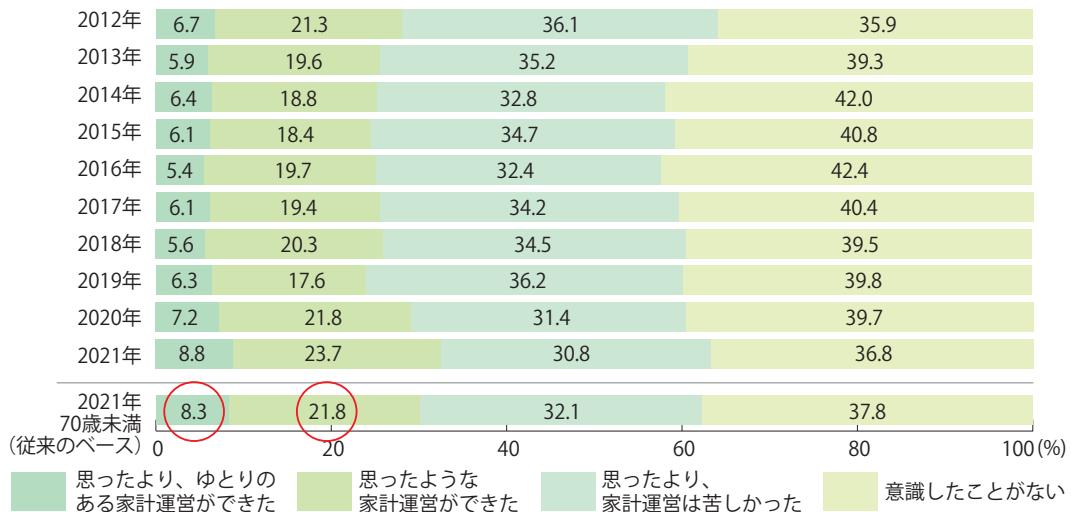
金融商品を保有する際に重視することとして、「収益性」との回答割合が増加傾向となっています【図表2】。



過去1年間の家計運営については、肯定的な回答（「ゆとりのある家計運営ができた」と「思ったような家計運営ができた」の合計）が増えました【図表3】。

## 家計運営の評価

【図表3】家計運営の評価



【図表4】老後の生活資金源(3つまでの複数回答)

	就業による収入	公的年金	企業年金、個人年金、保険金	金融資産の取り崩し	利子配当所得	不動産収入(家賃、地代等)	こどもなどからの援助	国や市町村などからの公的援助	その他	(%)
2012年	49.7	61.6	35.3	28.2	7.6	5.2	2.3	-	11.5	
2013年	47.4	58.2	30.1	25.4	8.4	5.5	2.1	-	12.6	
2014年	49.0	58.1	28.9	24.5	8.5	5.2	1.4	10.6	10.8	
2015年	46.6	56.8	29.1	26.7	8.2	3.2	1.4	9.8	11.3	
2016年	44.2	54.8	27.5	24.0	7.9	4.1	1.6	10.0	12.2	
2017年	45.6	55.8	28.4	24.6	7.7	4.0	1.2	10.0	11.8	
2018年	51.3	60.8	29.8	24.2	7.5	4.6	0.8	9.3	12.7	
2019年	54.3	59.2	30.0	24.2	8.0	3.0	0.9	11.4	11.5	
2020年	52.6	58.4	30.1	24.7	7.7	4.2	1.0	10.2	10.8	
2021年	45.8	64.6	29.9	25.4	10.0	4.2	1.3	9.3	9.2	
2021年 (従来のベース) 70歳未満	53.5	59.2	30.3	25.3	9.2	3.8	1.0	10.0	9.6	

※図表1、図表2、図表3は端数処理の関係上、合計と内訳の計とが一致しない場合があります。

上記以外にも、本調査では、家計の金融行動に関するさまざまなデータを公表していますので、ぜひご覧ください。

老後の生活資金源については、引き続き、「公的年金」と「就業による収入」の回答割合が多くなりました。とくに「就業による収入」の割合は既往ピークに近く、人生100年時代の到来を見据え、より長く働くことを意識する世帯の割合が増えていることがうかがえます【図表4】。

## 老後の生活資金源





東京都立国際高等学校の校舎



3年生の生徒たち(2022年2月)



ベトナム国家大学付属ホーチミン高校とのオンライン交流会の様子



教室から見た校庭の様子

## 東京都立国際高等学校

家庭科 主幹教諭 岩澤未奈



### グローバル視点の教育

東京都立国際高等学校は、東京都で最初の国際学科高校として平成元年に創設されました。海外帰国生徒や外国人の生徒たちが全校生徒の約3割を占め、多様性が本校の特徴の一つです。個性的で積極的な生徒が多く、異なった体験をしてきた生徒同士の交流を通して、学校生活のありゆる機会に国際理解が深まります。生徒たちは普通教科に加え、高度な外国語能力を育成する語学系科目や、異文化理解、国際関係などのグローバルな視点に立った専門科目を学んでいます。

本校は平成27年に国際バカロレア（IB）機構から「ディプロマ・プログラム（DP）（注1）」を実施する学校として認定されたほか、東京都教育委員会から進学指導特別推進校の指定を受け、国内外の大学への進学指導、海外の高校との連携、学校行事など多様な国際理解教育を推進しています。

### 家庭科教師としての心がけ

卒業後、グローバルな社会で活躍するためには、様々な教科で学んだことを統合して、自分で思考し判断する教科の壁を越えた広い視野が必要です。生徒が家庭科以外の教科で学んだことを応用して書いたレポートや論文から、他教科で何

を学んでいたのか、家庭科の授業で生かせることはないかな?など情報収集を心がけています。

### 従来の家庭科の取組み

家庭経済の単元では、普段の買いものを振り返ったり、将来必要なお金を計算させたりして、身近なことからお金について意識させます。そして、収入を得る方法や、エシカル消費（注2）とSDGs、人生における様々なリスクに備える方法、キャッシュレス決済や金利、消費者問題などに発展させます。そのうえで、金融広報中央委員会が発刊する「これであなたもひとり立ち」など実践的なワークを通じて、適切な意思決定のために必要な知識や判断力を養い、行動できるような生徒を育成するという目標で授業を展開しています。

### 家庭科と公民科のコラボ授業を

ある生徒が、公民科の授業の中で家庭科で学んだことを踏まえて自分なりに考えた意見を、レポートに記述したことがありました。それを聞いたとき、公民科の担当教員と「家庭科の授業で取り上げているトピック（消費者教育や環境、労働問題など）は、公民科と関連が深い」ということに気づきました。

家庭科はよりよい人生を設計し、生活

会としての自立をめざす教科ですが、社会の一員として役割を果たすとの視点も育てなければ、様々な人と共生する豊かな社会は形成できません。一方、公民科では社会の仕組みや概念を学び、社会問題の解決を図り社会全体をよりよくする力を養います。なりば、一緒に授業をしてみようと、公民科と家庭科のコラボ授業に取り組むことにしました。

### コラボ授業に向けて

コラボ授業では、時間も限られているため、それぞれの教科が指導する内容を絞ること、役割分担を決めておくことが大事です。公民科の教員には、「社会保障や企業活動を支える投資の社会的な役割」と「ESG投資（注3）を通じて社会貢献である」の2点を教えてもらいました。これにより、従来の家庭科の学びをさらに深め、「生涯を見通し



コラボ授業の様子(家庭科)



コラボ授業の様子(公民科)



コラボ授業の様子(グループワーク)

が一番の課題でしたが、それぞれの専門性を生かして、少ない授業時間を効率よく活用することができ、基礎的な学習の後、発展応用するためにも有効な授業法です。

### コラボ授業の実践

コラボ授業の導入は家庭科が担当しました。収入と支出のバランスを保つ家計管理であることが基本であることを確認し、

た生活を設計し、金融商品の活用について正しい知識を備え、資産形成に向けて主体的に判断し、行動する力を身に付けること」をねりこしました。新学習指導要領では、家庭科は「金融商品の特徴」「資産形成」を取り上げることが示されたため、それを見据えつつ、現行のカリキュラムに合わせ、「家計と投資」をテーマにコラボ授業を実施することにしました。教員同士のスケジュールを合わせるのが一番の課題でしたが、それぞれの専門性を生かして、少ない授業時間を効率よく活用することができ、基礎的な学習の後、発展応用するためにも有効な授業法です。

では教師が2人いることでフォローがしやすく、質問には家庭科、公民科それぞれの立場で答えることができます。各グループが発表した後、ESG投資についての解説をして公民科の担当は終ります。再び家庭科から「投資は正面使う予定のないお金で」「分散、長期、積立てはリスクの軽減」「ESG投資はエシカルな選択でもある」「などリスク軽減のポイントや投資先の選び方を確認しつつ、「しかし、必ず儲かる話はない」と詐欺や悪質商法への注意を促してまとめます。

### コラボ授業の効果と今後の展望

「社会を良くする」という公民科の視点

「収入×支出」の状態であればお金が貯まるのに気がします。しかし、利息がほとんど付かない普通預金では、インフレになれば貨幣の価値が下がり「貯金が減っているのと同じことになる」と問題提起をして公民科に交代します。

引き継いだ公民科では「今100万円あつたりどう使うか」をテーマにグループで話し合せ、貯蓄の目的や投資とはどのようなものか、リスクとリターンの関係などを説明します。最初は「ひとりあげず貯蓄」「使つ道がない」と言つていた生徒も、「株つて何が危険なの?」「純金はどうして価値があるの?」と活発に発言するようになりました。グループ活動では教師が2人いることでフォローがしやすく、質問には家庭科、公民科それぞれの立場で答えることができます。各グループが発表した後、ESG投資についての解説をして公民科の担当は終ります。再び家庭科から「投資は正面使う予定のないお金で」「分散、長期、積立てはリスクの軽減」「ESG投資はエシカルな選択でもある」「などリスク軽減のポイントや投資先の選び方を確認しつつ、「しかし、必ず儲かる話はない」と詐欺や悪質商法への注意を促してまとめます。

最初は貯蓄しか選択肢のなかつた生徒も「自分のお金が社会に役立つなうESG投資をやつてみたい」「リスクを軽減する方法を取り入れて備えたい」など、コラボ授業前にはなかつた新しい意見を引き出せたことができました。

新学習指導要領では教科横断的な学習の充実への取り組みも示されています。家庭科は他教科と結びついて、生徒が社会問題をより身近なものとして解決に取り組むきっかけとなります。持続可能な社会の実現に役立ち、生徒個人の未来をより豊かにするものと信じてこれからも様々な手法で金融経済教育を実践していくたいと考えています。

(注1) 16歳から19歳が対象 所定のカリキュラムを2年間履修、最終試験を経て一定以上の成績を収めると国際的に認められる大学入学者資格(国際バカロレア)が取得可能な「ログラム」

(注2) 人や社会、生物多様性、地球環境、地域など多くの目標の達成に貢献する  
(注3) 環境、社会、企業統治を意識した投資

読者の皆さまの声をご紹介します。  
ご愛読ありがとうございます。（敬称略）



「72の法則」はとても為になりました。今後の人生の指針の一つになる、有用な話をありがとうございました。

（東京都・えにぐま）

「制服すごろく」は、ユニークですばらしい学習だと思いました。女性もあり、みんなで取り組むうちに自然に環境問題の意識が生まれますね。SDGsを取り入れた金融教育を高校の家庭科で知ることで、これから豊かな未来を担う若者の力に期待したいです。

（東京都・くらし愛）

「所得税の仕組みを理解しよう！」はとても勉強になりました。分かっているつもりだった事に気付かされました。生活する上で、切っても切れない税金です。知識を増やして後悔しないようにしたいです。まずはスマホで確定申告にチャレンジです。

（長野県・じゅんこ）

「江戸時代に学ぶお金と暮らし」歴史だけでなく、当時の知恵におどろきます。現代にも生きるものだと思います。

（宮城県・山口さん）

とても読み応えがあるいい冊子ですね！「マネビタ」という利用やすい講座にも興味津々。もっと早く出会いたかった！

（愛媛県・おしゃん）

## 知るほど漢字矢印パズル

このパズルは、矢印の方向に読む2文字の熟語を作る問題です。

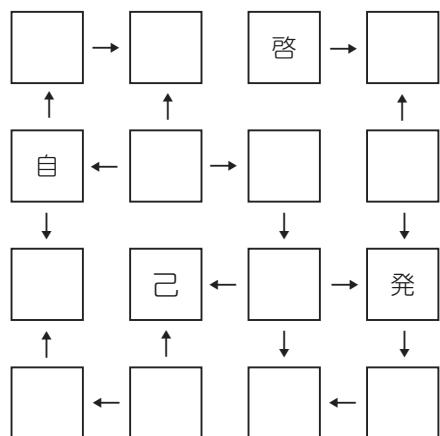
●例 融 ← 金 金融と読みます。

候補の中から熟語を完成させる漢字を選んでください。

候補の漢字は1回しか使用できません。

選ばれずに残った漢字を組み合わせてできる熟語を答えてください。

### ●問題



### ●候補

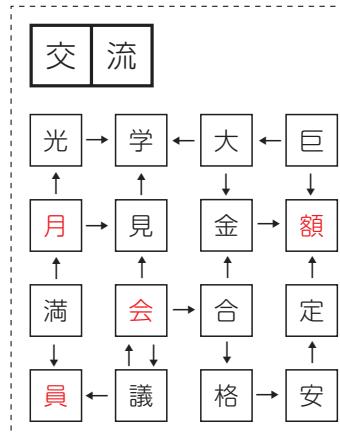
張	目	分	利	端	出	告
性	子	示	主	知	標	金

### ●残った漢字を組み合わせてできる熟語

※答えは次号掲載



<前号の答え>



<パズル作成> クイズパズル作家 かみふじこうじ

## おたより募集中

皆さまからのおたよりを募集します。2022年6月30日まで下記宛先までお送りください。ご意見をお寄せいただいた方の中から、抽選(※1)で10名の方に、「日めくりカレンダー」をプレゼントします。さらに、おたより(※2)を本誌に掲載させていただいた方には、「知るほど特製ボールペン(※3) & メモ帳」もプレゼントします。

(※1)当選者の発表は、プレゼントの発送をもって代えさせていただきます。

(※2)掲載するおたよりについては、趣旨を変えない範囲で表記などを変更させていただく場合があります。

(※3)使い終わった紙幣の裁断片が入っています。

### 記入していただきたいこと

- ①本号で面白かった記事
- ②本号で「もう一工夫ほしい」と思った記事
- ③今後、取り上げてほしいと思うテーマ
- ④一言ご感想
- ⑤この広報誌を知ったきっかけ、または場所
- ⑥お名前・年代・郵便番号・住所・電話番号
- ⑦「おたよりコーナー」への掲載希望の有無  
ペンネーム(ペンネームでの掲載ご希望の場合)

※個人情報は、プレゼントの発送、誌面への掲載に関してのご連絡にのみ、使用させていただきます。

### 宛先

WEBサイト：応募フォームはこちら▶  
<https://krs.bz/kinkoui/m/kurashijuku>



メール：info@saveinfo.or.jp

郵送：〒103-8660 東京都中央区日本橋本町2-1-1  
日本銀行情報サービス局内  
金融広報中央委員会「くらし塾 きんゆう塾」担当宛

FAX：03-3510-1373

金融広報中央委員会「くらし塾 きんゆう塾」担当宛

## 都道府県金融広報委員会一覧

委員会名	郵便番号	住 所	連絡先
北海道金融広報委員会	060-0001	札幌市中央区北1条西6-1-1	011-241-5314
青森県金融広報委員会	030-8570	青森市長島1-1-1	017-734-9209
岩手県金融広報委員会	020-0021	盛岡市中央通1-2-3	019-624-3622
宮城県金融広報委員会	980-8570	仙台市青葉区本町3-8-1	022-211-2523
秋田県金融広報委員会	010-0921	秋田市大町2-3-35	018-824-7814
山形県金融広報委員会	990-8570	山形市松波2-8-1	023-630-3237
福島県金融広報委員会	960-8614	福島市本町6-24	024-521-6355
茨城県金融広報委員会	310-8639	水戸市南町2-5-5	029-224-2734
栃木県金融広報委員会	320-8501	宇都宮市塙田1-1-20	028-623-2151
群馬県金融広報委員会	371-8570	前橋市大手町1-1-1	027-226-2273
埼玉県金融広報委員会	333-0844	川口市上青木3-12-18 SKIPシティA1街区2F	048-261-0995
千葉県金融広報委員会	260-8667	千葉市中央区市場町1-1	043-225-7141
東京都金融広報委員会	103-8660	中央区日本橋本石町2-1-1	03-3277-3788
神奈川県金融広報委員会	221-0835	横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2	045-534-3014
山梨県金融広報委員会	400-0032	甲府市中央1-11-31	055-227-2419
長野県金融広報委員会	380-0936	長野市岡田178-8	026-227-1296
新潟県金融広報委員会	951-8622	新潟市中央区寄居町344	025-223-8414
富山県金融広報委員会	930-0046	富山市堤町通り1-2-26	076-424-4471
石川県金融広報委員会	920-8678	金沢市香林坊2-3-28	076-223-9519
福井県金融広報委員会	910-8532	福井市順化1-1-1	0776-22-4495
岐阜県金融広報委員会	500-8570	岐阜市薮田南2-1-1	058-213-9257
静岡県金融広報委員会	420-8720	静岡市葵区金座町26-1	054-273-4112
愛知県金融広報委員会	460-8501	名古屋市中区三の丸3-1-2	052-954-6603
三重県金融広報委員会	514-0004	津市栄町1-954 三重県栄町庁舎3階	059-246-9002
滋賀県金融広報委員会	520-8577	大津市京町4-1-1	077-528-3412
京都府金融広報委員会	604-0924	京都市中京区河原町通二条下ル一之船入町535	075-212-5193
大阪府金融広報委員会	530-8660	大阪市北区中之島2-1-45	06-6206-7748
兵庫県金融広報委員会	650-0034	神戸市中央区京町81	078-334-1129
奈良県金融広報委員会	630-8122	奈良市三条本町8番1号 シルキア奈良2階	0742-33-5454
和歌山県金融広報委員会	640-8319	和歌山市手平2-1-2 和歌山ビッグ愛8階	073-426-0298
鳥取県金融広報委員会	680-8570	鳥取市東町1-220	0857-26-7160
島根県金融広報委員会	690-8553	松江市母衣町55-3	0852-32-1509
岡山県金融広報委員会	700-8707	岡山市北区丸の内1-6-1	086-227-5128
広島県金融広報委員会	730-0011	広島市中区基町8-17	082-227-4268
山口県金融広報委員会	753-8501	山口市滝町1-1	083-933-2608
徳島県金融広報委員会	770-8570	徳島市万代町1-1	088-621-2258
香川県金融広報委員会	760-0023	高松市寿町2-1-6	087-825-1104
愛媛県金融広報委員会	790-0003	松山市三番町4-10-2	089-933-6308
高知県金融広報委員会	780-0870	高知市本町3-3-43	088-822-0114
福岡県金融広報委員会	810-0001	福岡市中央区天神4-2-1	092-725-5518
佐賀県金融広報委員会	840-0815	佐賀市天神三丁目2-11 アバンセ3階	0952-25-7059
長崎県金融広報委員会	850-8645	長崎市炉粕町32	095-820-6112
熊本県金融広報委員会	862-8570	熊本市中央区水前寺6-18-1	096-383-2323
大分県金融広報委員会	870-0023	大分市長浜町2-13-20	097-533-9116
宮崎県金融広報委員会	880-0805	宮崎市橋通東4-3-5	0985-23-6241
鹿児島県金融広報委員会	890-8577	鹿児島市鴨池新町10-1	099-286-2544
沖縄県金融広報委員会	900-8570	那覇市泉崎1-2-2	098-863-9212



令和4年4月発行  
編集・発行：金融広報中央委員会  
編集協力：株式会社文化工房  
©金融広報中央委員会  
禁無断転載

**編集後記**  
新年度、旅立ちー別れと出会いーの季節です。駅で、じっと見つめ合い、2人の世界に入っているカップルの姿は、桜とともにこの季節ならではの光景のように思います。そんなカップルを見るにつけ、コロナ禍、人との物理的距離は取らなければなりませんが、心の距離は近くしてみたいと思う今日このごろです。さて『くらし塾 きんゆう塾』では、手にされた方が、お金のどんなことに困り、また不安を感じておられるのかということへの想像力を働かせながら、読者の皆さまとの心の距離の近い記事をめざしています。今号もそうした編集担当者の思いの詰まった内容になっておりますので、ぜひご覧ください。

※本誌は全国の金融広報委員会でお配りしています。個人の方の定期購読は行っておりませんのでご了承ください。

※なお、既刊号全号をPDFファイル形式で「知るばると」WEBサイト上に掲載していますのでご利用ください。

<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/kurashijuku/>

## 『くらし塾 きんゆう塾』のバックナンバー

「**知るぽると**」のWEBサイトでご覧いただけます。<https://www.shiruporuto.jp/>

## vol.59 2022年[冬号]

## インタビュー

はるな 愛さん

教えて! 知るぽると  
所得税の仕組みを理解しよう!

## そこが知りたい くらしの金融知識

投資が社会をよくする?

SDGsとESG投資の関係

## マンガ「わたしはダメサレナイ!!」

儲け話でだます新たな手口

オンラインサロンを利用したトラブルが急増



## vol.58 2021年[秋号]

## インタビュー

高橋 克実さん

教えて! 知るぽると  
妊娠・出産にかかる費用と負担軽減のための主な制度

## そこが知りたい くらしの金融知識

豊かな老後生活を送るために

あなたに合った退職金の運用方法を考える

## マンガ「わたしはダメサレナイ!!」

出会い系サイトやマッチングアプリを  
きっかけにした投資詐欺が続発

## vol.57 2021年[夏号]

## インタビュー

山本 ゆりさん

教えて! 知るぽると  
保険のキホン 必要な保障を見極める!

## そこが知りたい くらしの金融知識

住宅購入時のサポート制度とコロナ禍で変わる住宅選び

## マンガ「わたしはダメサレナイ!!」

「簡単に稼げる」、「返金保証」などのおいしい話で勧誘!

転売ビジネスの契約トラブルが急増中

**知るぽると**金融広報中央委員会  
(事務局 日本銀行情報サービス局内)

金融広報中央委員会って?

おかねについての情報を、もっとくらしに役立ててほしい。

そのために必要な情報をわかりやすく届けたい。

そんな思いで活動しているのが、

「**知るぽると**」の金融広報中央委員会。

日本銀行の中に事務局のある、中立・公正な団体です。

「**知るぽると**」は金融広報中央委員会の愛称です。

くらしに役立つ身近な知恵・知識の「港:Porto」「入り口」です。

新着情報配信中!

フォローをお願いします!

Facebookページ



Twitter公式アカウント

